

社会保険研究所 発行

社会保険旬報 ご購読のご案内

1941年からスタートした、社会保障の歴史とともに歩んできた信頼のおける定期刊行物です。医療提供に関わるすべての皆さまに、事業経営に役立つ情報をお伝えします。制度のあり方を読者とともに考える企画も打ち出していきます。

主な内容



インタビュー 座談会

各分野の学識者や行政の担当者、医療関係団体トップから明日につながる話題を引き出します

論評

医療関係者が直面する課題について、第一線の研究者による分析・考察を掲載します

レコダ

講演・セミナーや行政・各種団体の会議から注目度の高いものをピックアップ。詳細に報告します

動向

診療報酬改定や医療保険制度改革、地域包括ケアなどの動きを多角的な情報から考察します

レポート

医療・介護福祉などの現場の最前線の状況を紹介します

座標 潮流 News

各種調査結果や審議会・中医協などの動きを正確に伝えます

毎月3回
発行

仕様 B5判／約42頁1色
発行 毎月3回（1日、11日、21日）
年間購読料 39,600円（税込）1冊1,100円（税込）
※年間購読の場合、送料は無料です

記事見本、購読のお申込み、見本誌のご請求は
<https://shop.shaho.co.jp/junpo/>
TEL 03-3252-7901 まで



制度改正の動向を 日々更新中！

制度・実務に強い、医療・介護の情報提供サイト

社会保険旬報

Web 医療と介護

登録会員
募集中！
（無料）



URL <https://media.shaho.co.jp/m/mdc5a9072f902>

会員登録（無料）をお願いします！

最新のニュースをお届けするため、「Web医療と介護」への会員登録（無料）をおすすめします。

株式会社 社会保険研究所 since1941

東京 〒101-8522 千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282

中部 〒461-0001 名古屋市東区泉 1-13-36 パークサイド 1336 ビル

関西 〒542-0012 大阪市中央区谷町 9-1-18 アクセス谷町ビル

中国 〒730-0012 広島市中区上八丁堀 5-15 新沢ビル

☎ (03) 3252-7901 FAX (03) 3252-7977

☎ (052) 951-0261 FAX (052) 951-5165

☎ (06) 6765-7836 FAX (06) 6765-8334

☎ (082) 223-2707 FAX (082) 223-2728

令和6年1月作成

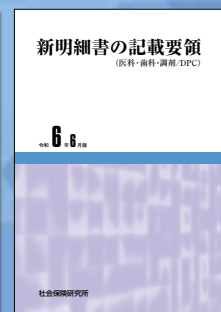
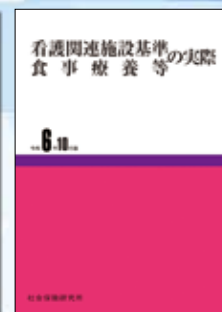
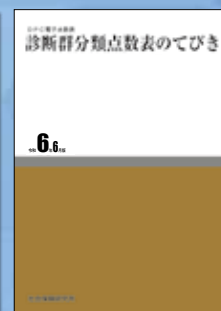
令和6年 新刊・改訂

診療報酬 点数表

関連図書のご案内

医療・
介護・障害の
トリプル改定

最新の情報にアップデートして、充実のラインアップでお届けします



社会保険研究所

令和6年度診療報酬改定に向けた議論

診療報酬・調剤報酬については、原則2年に一度（薬価は平成30年度からは毎年）、介護報酬・障害福祉サービスについては、原則3年に一度、大きな見直しが行われており、令和6年度はこのすべてが改定されるトリプル改定の年となります。

診療報酬全体の増減については、内閣が来年度予算案とともに改定前年の12月中旬頃に改定率を決定することとなっています。また、改定に当たっては、社会保障審議会医療保険部会および医療部会で改定の大きな枠組みとなる基本方針が改定前年の12月上旬頃に決められます。中央社会保険医療協議会（中医協）では、その基本方針に基づいた個別具体的な議論を経て、改定年の2月上旬に答申が行われ、例年は4月から新しい診療報酬・調剤報酬が適用されていました。

ただし、令和6年度の診療報酬・調剤報酬改定では、医療機関・ベンダー等の業務負担軽減等といった診療報酬改定DXの観点から、新しい診療報酬・調剤報酬の適用日が6月1日に後ろ倒しとなります。なお、薬価改定については今までどおり4月1日からの適用となることに注意が必要です。

また、看護職員等の処遇改善や、令和6年4月から始まる医師の働き方改革による時間外労働の上限規制などは、診療報酬改定にも多大な影響を及ぼします。基本方針においても、【重点課題】として「現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進」が掲げられています。

そのほか、改定の基本的視点と具体的方向性としては、「ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進」、「安心・安全で質の高い医療の推進」、「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」が挙げられています。

令和6年度診療報酬改定の基本方針の概要

改定に当たっての基本認識

- ▶ 物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応
- ▶ 全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応
- ▶ 医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

改定の基本的視点と具体的方向性

(1) 現下の雇用情勢も踏まえた人材確保・働き方改革等の推進【重点課題】

【具体的方向性の例】

- 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組
- 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進
- 業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価
- 地域医療の確保及び機能分化を図る観点から、労働時間短縮の実効性担保に向けた見直しを含め、必要な救急医療体制等の確保
- 多様な働き方を踏まえた評価の拡充
- 医療人材及び医療資源の偏在への対応

(3) 安心・安全で質の高い医療の推進

【具体的方向性の例】

- 食材料費、光熱費をはじめとする物価高騰を踏まえた対応
- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 重点的な対応が求められる分野への適切な評価（小児医療、周産期医療、救急医療等）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進
- 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進
- 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病院薬剤師業務の評価
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進
- 医薬品産業構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等

(2) ポスト2025を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進

【具体的方向性の例】

- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進
- 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取組
- リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携・推進
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 外来医療の機能分化・強化等
- 新興感染症等に対応できる地域における医療提供体制の構築に向けた取組
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保

(4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

【具体的方向性の例】

- 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進、長期収載品の保険給付の在り方の見直し等
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 医療DXの推進による医療情報の有効活用、遠隔医療の推進（再掲）
- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価（再掲）
- 外来医療の機能分化・強化等（再掲）
- 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進（再掲）
- 医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 薬局の経営状況等も踏まえ、地域の患者・住民のニーズに対応した機能を有する医薬品供給拠点としての役割の評価を推進（再掲）

令和6年 診療報酬改定 ご案内図書一覧

※ 図書の表紙・内容見本はデザイン等を変更する場合があります。

1 令和6年改定 改正点の解説 6 診療報酬点数表 改正点の解説 (医科・調剤) B5判・約1,500頁 定価 本体5,000円＋税(税込5,500円) 3月発刊予定 8 診療報酬点数表 改正点の解説 (歯科) B5判・約550頁 定価 本体2,600円＋税(税込2,860円) 3月発刊予定 9 診断群分類点数表 DPC 改正点の解説 A4判・約650頁 定価 本体6,200円＋税(税込6,820円) 4月上旬発刊予定	12 歯科診療報酬点数表 B5判・約300頁 定価 本体2,200円＋税(税込2,420円) 4月上旬発刊予定 13 薬価基準点改定早見表 A5判・約1,100頁 定価 本体3,800円＋税(税込4,180円) 3月発刊予定 3 点数表の解釈／DPC 14 医科点数表の解釈 A4判・2色・約2,000頁 定価 本体6,200円＋税(税込6,820円) 6月発刊予定 18 歯科点数表の解釈 A4判・約1,050頁 定価 本体5,000円＋税(税込5,500円) 6月発刊予定 19 調剤報酬点数表の解釈 A4判・約1,060頁 定価 本体4,500円＋税(税込4,950円) 6月発刊予定	20 DPC 電子点数表 診断群分類点数表のてびき A4判・約1,000頁 定価 本体7,200円＋税(税込7,920円) 6月発刊予定 4 施設基準 22 施設基準等の事務手引 B5判・約1,600頁 定価 本体5,700円＋税(税込6,270円) 7月発刊予定 24 看護関連施設基準・ 食事療養等の実際 B5判・約1,300頁 定価 本体5,000円＋税(税込5,500円) 10月発刊予定	26 薬効・薬価リスト B5判・2色・約1,100頁 定価 本体6,700円＋税(税込7,370円) 4月発刊予定 27 投薬禁忌リスト B5判・2色・約620頁 定価 本体4,400円＋税(税込4,840円) 4月発刊予定 28 保険薬事典 Plus⁺ A5判・2色・約1,100頁 定価 本体4,800円＋税(税込5,280円) 3月発刊予定 29 ジェネリック医薬品 リスト A5判・2色・約640頁 定価 本体3,600円＋税(税込3,960円) 8月発刊予定 30 特材算定ハンドブック A5判・4色・約490頁 定価 本体5,200円＋税(税込5,720円) 4月発刊予定	31 処置・手術と適応疾患 & 特定保険医療材料 A5判・2色・約450頁 定価 本体5,400円＋税(税込5,940円) 7月発刊予定 6 レセプト・カルテ関連 32 診療報酬とカルテ記載 B5判・2色・約430頁 定価 本体4,300円＋税(税込4,730円) 10月発刊予定 33 新明細書の記載要領 B5判・2色・約550頁 定価 本体3,400円＋税(税込3,740円) 5月発刊予定 34 保険者、公費負担者 番号・記号表 B5判・約580頁 定価 本体8,200円＋税(税込9,020円) 5月発刊予定 7 制度関連図書 35 訪問看護業務の手引 B5判・約800頁 定価 本体4,000円＋税(税込4,400円) 6月発刊予定	36 療養費の支給基準 B5判・約600頁 定価 本体3,200円＋税(税込3,520円) 7月発刊予定 8 学習書 (医療事務) 37 DPCの基礎知識 B5判・2色・約160頁 定価 本体1,800円＋税(税込1,980円) 6月発刊予定 38 レセプト作成テキストブック B5判・約430頁 定価 本体3,900円＋税(税込4,290円) 4月発刊予定 39 保険診療 基本法令テキストブック B5判・約270頁 定価 本体2,600円＋税(税込2,860円) 4月発刊予定 40 事例で学ぶ 歯科レセプト 作成と点検 B5判・2色・約420頁 定価 本体4,400円＋税(税込4,840円) 7月発刊予定	9 診療報酬関連図書 (既刊) 41 公費医療・難病医療ガイド B5判・516頁 定価 本体4,500円＋税(税込4,950円) 41 医療・介護 高額ガイド B5判・2色・616頁 定価 本体4,000円＋税(税込4,400円) 42 医科点数表 Q&A 集 B5判・2色・1,112頁 定価 本体8,000円＋税(税込8,800円) 42 電子処方箋・ オンライン資格確認 Q&A B5判・524頁 定価 本体3,500円＋税(税込3,850円)	<div> <div>43</div> </div> <div> 医療情報システム入門 2023 B5判・304頁 定価 本体3,300円＋税(税込3,630円) </div> <div> <div>43</div> </div> <div> 中小医療機関のための BCP 策定マニュアル B5判・2色・160頁 定価 本体2,200円＋税(税込2,420円) </div> <div>データベース商品</div> <div>44</div> <div>介護報酬・障害報酬関連図書</div> <div> <div data-kind="parent" data-rs="4">45</div> </div> <div> 介護報酬の解釈 ①単位数表編 </div> <div> <div data-kind="ghost"></div> </div> <div> 介護報酬の解釈 ②指定基準編 </div> <div> <div data-kind="ghost"></div> </div> <div> 介護報酬の解釈 ③QA・法令編 </div> <div> 介護報酬 改正点の解説 </div> <div> 障害福祉サービス 報酬の解釈 </div> <div> 障害者福祉ガイド </div> <div> 介護施設・事業所のための BCP策定・見直しガイド </div> <div>令和6年発刊予定一覧</div> <div>46</div>
---	---	--	--	--	--	--	--

診療報酬点数表

改正点の解説 (医科・調剤)

令和6年6月版

3月発刊予定

定価 本体 5,000 円 + 税 (税込 5,500 円) B5判 約1,500頁

ISBN978-4-7894-1057-1 C3047 ¥5000E

商品 No.100119



**診療報酬点数表改正時に最も早く出る解説書
新旧点数の対照表、改正関係告示・通知等を網羅**

- 各種団体の説明会においても使用される、**診療報酬改定に対応した速報版**です。
- 医療機関にとっては、**新しい診療報酬点数表の内容をいち早く把握**することによって実施日に向けた対応を始めるための必携の書となっています。
- 保険者、審査機関、教育機関においても広く利用されています。

本書の構成（予定）		
第1部	点数表 新旧対照表	I. 医科診療報酬点数表 基本診療料／特掲診療料／介護老人保健施設入所者に係る診療料／経過措置 II. 調剤報酬点数表 III. 指定訪問看護の費用の額の算定方法 IV. 療養担当規則等
第2部	関係告示	厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正 基本診療料の施設基準等 特掲診療料の施設基準等 訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等 等
第3部	関係通知	令和6年度診療報酬改定について 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 訪問看護療養費関係 各種通知等

本書は、中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

点数表を新旧対照形式で
掲載予定

[illegible]

改正後の留意事項通知を
掲載予定

留意事項通知
2-9 処置

診療報酬点数表

改正点の解説 (歯科)

令和6年6月版		3月発刊予定
定価	本体 2,600 円 + 税 (税込 2,860 円)	B5判 約550頁
ISBN978-4-7894-1066-3 C3047 ¥2600E		
商品 No.100147		



診療報酬点数表改正時に最も早く出る，歯科では唯一の市販解説書
新旧点数の対照表，改正関係告示・通知等を網羅

- 歯科医師会等の説明会においても使用される，[診療報酬改定に対応した速報版](#)です。
- 医療機関にとっては，[新しい診療報酬点数表の内容をいち早く把握](#)することによって6月1日の実施に向けた対応を始めるための必携の書となっています。保険者，審査機関，教育機関においても広く利用されています。

本書の構成（予定）		
第1部	個別改定項目について	主要歯科項目（抜粋） 等
第2部	点数表 新旧対照表	I. 歯科診療報酬点数表 基本診療料／特掲診療料／経過措置 II. 療養担当規則 等
第3部	関係告示	厚生労働大臣が定める揭示事項等／基本診療料の施設基準等（抄）／特掲診療料の施設基準等（抄） 等
第4部	関係通知	診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について（抄）／基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（抄）／特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（抄）／特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料（使用歯科材料）の算定について 等

本書は，中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

主要歯科項目 II-3-③ 周術期等専門的口腔衛生処置等の見直し

【II-3 地域との連携を含む多職種連携の取組の強化 一③】

⑨ 周術期等専門的口腔衛生処置等の見直し

第1 基本的な考え方

化学療法や放射線療法等が行われている患者に対して、実施される周術期等口腔機能管理を推進する観点から、周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）の評価及び周術期等専門的口腔衛生処置に係る要件を見直す。

第2 具体的な内容

1. 周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）の評価を見直す。

2. 周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）を算定した患者に対して行われる周術期等専門的口腔衛生処置1の算定回数制限を見直す。

現 行	改定案
【周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）】 190点	【周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）】 200点
【周術期等専門的口腔衛生処置（1 口腔につき）】 【算定要件】 注2 1について、区分番号B000-8に掲げる周術期等口腔機能管理料（Ⅲ）を算定した患者に対して、歯科医	【周術期等専門的口腔衛生処置（1 口腔につき）】 【算定要件】 注2 1について、区分番号B000

改正のポイントを
わかりやすく提示

第2章 特掲診療料 第1部 医学管理等

項 目	改 正 後	改 正 前
B000-4 歯科疾患管理料	B000-4 歯科疾患管理料 100点 【注の見直し】	B000-4 歯科疾患管理料 100点 【注の見直し】

診断群分類点数表

DPC 改正点の解説

令和6年6月版		4月上旬発刊予定
定価	本体 6,200 円 + 税 (税込 6,820 円)	A4判 約650頁
ISBN978-4-7894-1596-5 C3047 ¥6200E		
商品 No.110891		



診断群分類点数表改正に関する速報版
改正内容の概要から詳細な内容まで解説し，改正関係告示・通知等も網羅

- 各種団体の説明会においても使用される，診断群分類点数表改正に対応した速報版です。
- 改正の概要がわかる解説資料や告示，全診断群分類のツリー図と定義テーブルを含めた通知を収録いたします。

本書の構成（予定）		
第1部	令和6年度診療報酬改定における「個別改定項目について」	個別改定項目について（抄）／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（新旧対照表）
	参考	令和6年度診療報酬改定の概要（DPC / PDPS）
第2部	告示	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者／厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名／厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数
第3部	通知	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について／■全診断群分類ツリー図 ■全診断群分類定義テーブル／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第5項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が実施する調査について

本書は，中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

010010 脳腫瘍

手術

手術・処置等1

手術・処置等2

手術・処置等3

手術・処置等4

手術・処置等5

手術・処置等6

手術・処置等7

手術・処置等8

手術・処置等9

手術・処置等10

手術・処置等11

手術・処置等12

手術・処置等13

手術・処置等14

手術・処置等15

手術・処置等16

手術・処置等17

手術・処置等18

手術・処置等19

手術・処置等20

手術・処置等21

手術・処置等22

手術・処置等23

手術・処置等24

手術・処置等25

手術・処置等26

手術・処置等27

手術・処置等28

手術・処置等29

手術・処置等30

手術・処置等31

手術・処置等32

手術・処置等33

手術・処置等34

手術・処置等35

手術・処置等36

手術・処置等37

手術・処置等38

手術・処置等39

手術・処置等40

手術・処置等41

手術・処置等42

手術・処置等43

手術・処置等44

手術・処置等45

手術・処置等46

手術・処置等47

手術・処置等48

手術・処置等49

手術・処置等50

手術・処置等51

手術・処置等52

手術・処置等53

手術・処置等54

手術・処置等55

手術・処置等56

手術・処置等57

手術・処置等58

手術・処置等59

手術・処置等60

手術・処置等61

手術・処置等62

手術・処置等63

手術・処置等64

手術・処置等65

手術・処置等66

手術・処置等67

手術・処置等68

手術・処置等69

手術・処置等70

手術・処置等71

手術・処置等72

手術・処置等73

手術・処置等74

手術・処置等75

手術・処置等76

手術・処置等77

手術・処置等78

手術・処置等79

手術・処置等80

手術・処置等81

手術・処置等82

手術・処置等83

手術・処置等84

手術・処置等85

手術・処置等86

手術・処置等87

手術・処置等88

手術・処置等89

手術・処置等90

手術・処置等91

手術・処置等92

手術・処置等93

手術・処置等94

手術・処置等95

手術・処置等96

手術・処置等97

手術・処置等98

手術・処置等99

手術・処置等100

手術・処置等101

手術・処置等102

手術・処置等103

手術・処置等104

手術・処置等105

手術・処置等106

手術・処置等107

手術・処置等108

手術・処置等109

手術・処置等110

手術・処置等111

手術・処置等112

手術・処置等113

手術・処置等114

手術・処置等115

手術・処置等116

手術・処置等117

手術・処置等118

手術・処置等119

手術・処置等120

手術・処置等121

手術・処置等122

手術・処置等123

手術・処置等124

手術・処置等125

手術・処置等126

手術・処置等127

手術・処置等128

手術・処置等129

手術・処置等130

手術・処置等131

手術・処置等132

手術・処置等133

手術・処置等134

手術・処置等135

手術・処置等136

手術・処置等137

手術・処置等138

手術・処置等139

手術・処置等140

手術・処置等141

手術・処置等142

手術・処置等143

手術・処置等144

手術・処置等145

手術・処置等146

手術・処置等147

手術・処置等148

手術・処置等149

手術・処置等150

手術・処置等151

手術・処置等152

手術・処置等153

手術・処置等154

手術・処置等155

手術・処置等156

手術・処置等157

手術・処置等158

手術・処置等159

手術・処置等160

手術・処置等161

手術・処置等162

手術・処置等163

手術・処置等164

手術・処置等165

手術・処置等166

手術・処置等167

手術・処置等168

手術・処置等169

手術・処置等170

手術・処置等171

手術・処置等172

手術・処置等173

手術・処置等174

手術・処置等175

手術・処置等176

手術・処置等177

手術・処置等178

手術・処置等179

手術・処置等180

手術・処置等181

手術・処置等182

手術・処置等183

手術・処置等184

手術・処置等185

手術・処置等186

手術・処置等187

手術・処置等188

手術・処置等189

手術・処置等190

手術・処置等191

手術・処置等192

手術・処置等193

手術・処置等194

手術・処置等195

手術・処置等196

手術・処置等197

手術・処置等198

手術・処置等199

手術・処置等200

手術・処置等201

手術・処置等202

手術・処置等203

手術・処置等204

手術・処置等205

手術・処置等206

手術・処置等207

手術・処置等208

手術・処置等209

手術・処置等210

手術・処置等211

手術・処置等212

手術・処置等213

手術・処置等214

手術・処置等215

手術・処置等216

手術・処置等217

手術・処置等218

手術・処置等219

手術・処置等220

手術・処置等221

手術・処置等222

手術・処置等223

手術・処置等224

手術・処置等225

手術・処置等226

手術・処置等227

手術・処置等228

手術・処置等229

手術・処置等230

手術・処置等231

手術・処置等232

手術・処置等233

手術・処置等234

手術・処置等235

手術・処置等236

手術・処置等237

手術・処置等238

手術・処置等239

手術・処置等240

手術・処置等241

手術・処置等242

手術・処置等243

手術・処置等244

手術・処置等245

手術・処置等246

手術・処置等247

手術・処置等248

手術・処置等249

手術・処置等250

手術・処置等251

手術・処置等252

手術・処置等253

手術・処置等254

手術・処置等255

手術・処置等256

手術・処置等257

手術・処置等258

手術・処置等259

手術・処置等260

手術・処置等261

手術・処置等262

手術・処置等263

手術・処置等264

手術・処置等265

手術・処置等266

手術・処置等267

手術・処置等268

手術・処置等269

手術・処置等270

手術・処置等271

手術・処置等272

手術・処置等273

手術・処置等274

手術・処置等275

手術・処置等276

手術・処置等277

手術・処置等278

手術・処置等279

手術・処置等280

手術・処置等281

手術・処置等282

手術・処置等283

手術・処置等284

手術・処置等285

手術・処置等286

手術・処置等287

手術・処置等288

手術・処置等289

手術・処置等290

手術・処置等291

手術・処置等292

手術・処置等293

手術・処置等294

手術・処置等295

手術・処置等296

手術・処置等297

手術・処置等298

手術・処置等299

手術・処置等300

手術・処置等301

手術・処置等302

手術・処置等303

手術・処置等304

手術・処置等305

手術・処置等306

手術・処置等307

手術・処置等308

手術・処置等309

手術・処置等310

手術・処置等311

手術・処置等312

手術・処置等313

手術・処置等314

手術・処置等315

手術・処置等316

手術・処置等317

手術・処置等318

手術・処置等319

手術・処置等320

手術・処置等321

手術・処置等322

手術・処置等323

手術・処置等324

手術・処置等325

手術・処置等326

手術・処置等327

手術・処置等328

手術・処置等329

手術・処置等330

手術・処置等331

手術・処置等332

手術・処置等333

手術・処置等334

手術・処置等335

手術・処置等336

手術・処置等337

手術・処置等338

手術・処置等339

手術・処置等340

手術・処置等341

手術・処置等342

手術・処置等343

手術・処置等344

手術・処置等345

手術・処置等346

手術・処置等347

手術・処置等348

手術・処置等349

手術・処置等350

手術・処置等351

手術・処置等352

手術・処置等353

手術・処置等354

手術・処置等355

手術・処置等356

手術・処置等357

手術・処置等358

手術・処置等359

手術・処置等360

手術・処置等361

手術・処置等362

手術・処置等363

手術・処置等364

手術・処置等365

手術・処置等366

手術・処置等367

手術・処置等368

手術・処置等369

手術・処置等370

手術・処置等371

手術・処置等372

手術・処置等373

手術・処置等374

手術・処置等375

手術・処置等376

手術・処置等377

手術・処置等378

手術・処置等379

手術・処置等380

手術・処置等381

手術・処置等382

手術・処置等383

手術・処置等384

手術・処置等385

手術・処置等386

手術・処置等387

手術・処置等388

手術・処置等389

手術・処置等390

手術・処置等391

手術・処置等392

手術・処置等393

手術・処置等394

手術・処置等395

手術・処置等396

手術・処置等397

手術・処置等398

手術・処置等399

手術・処置等400

手術・処置等401

手術・処置等402

手術・処置等403

手術・処置等404

手術・処置等405

手術・処置等406

手術・処置等407

手術・処置等408

手術・処置等409

手術・処置等410

手術・処置等411

手術・処置等412

手術・処置等413

手術・処置等414

手術・処置等415

手術・処置等416

手術・処置等417

手術・処置等418

手術・処置等419

手術・処置等420

手術・処置等421

手術・処置等422

手術・処置等423

手術・処置等424

手術・処置等425

手術・処置等426

手術・処置等427

手術・処置等428

手術・処置等429

手術・処置等430

手術・処置等431

手術・処置等432

手術・処置等433

手術・処置等434

手術・処置等435

手術・処置等436

手術・処置等437

手術・処置等438

手術・処置等439

手術・処置等440

手術・処置等441

手術・処置等442

手術・処置等443

手術・処置等444

手術・処置等445

手術・処置等446

手術・処置等447

手術・処置等448

手術・処置等449

手術・処置等450

手術・処置等451

手術・処置等452

手術・処置等453

手術・処置等454

手術・処置等455

手術・処置等456

手術・処置等457

手術・処置等458

手術・処置等459

手術・処置等460

手術・処置等461

手術・処置等462

手術・処置等463

手術・処置等464

手術・処置等465

手術・処置等466

手術・処置等467

手術・処置等468

手術・処置等469

手術・処置等470

手術・処置等471

手術・処置等472

手術・処置等473

手術・処置等474

手術・処置等475

手術・処置等476

手術・処置等477

手術・処置等478

手術・処置等479

手術・処置等480

手術・処置等481

手術・処置等482

手術・処置等483

手術・処置等484

手術・処置等485

手術・処置等486

手術・処置等487

手術・処置等488

手術・処置等489

手術・処置等490

手術・処置等491

手術・処置等492

手術・処置等493

手術・処置等494

手術・処置等495

手術・処置等496

手術・処置等497

手術・処置等498

手術・処置等499

手術・処置等500

手術・処置等501

手術・処置等502

手術・処置等503

手術・処置等504

手術・処置等505

手術・処置等506

手術・処置等507

手術・処置等508

手術・処置等509

手術・処置等510

手術・処置等511

手術・処置等512

手術・処置等513

手術・処置等514

手術・処置等515

手術・処置等516

手術・処置等517

手術・処置等518

手術・処置等519

手術・処置等520

手術・処置等521

手術・処置等522

手術・処置等523

手術・処置等524

手術・処置等525

手術・処置等526

手術・処置等527

手術・処置等528

手術・処置等529

手術・処置等530

手術・処置等531

手術・処置等532

手術・処置等533

手術・処置等534

手術・処置等535

手術・処置等536

手術・処置等537

手術・処置等538

手術・処置等539

手術・処置等540

手術・処置等541

手術・処置等542

手術・処置等543

手術・処置等544

手術・処置等545

手術・処置等546

手術・処置等547

手術・処置等548

手術・処置等549

手術・処置等550

手術・処置等551

手術・処置等552

手術・処置等553

手術・処置等554

手術・処置等555

手術・処置等556

手術・処置等557

手術・処置等558

手術・処置等559

手術・処置等560

手術・処置等561

手術・処置等562

手術・処置等563

手術・処置等564

手術・処置等565

手術・処置等566

手術・処置等567

手術・処置等568

手術・処置等569

手術・処置等570

手術・処置等571

手術・処置等572

手術・処置等573

手術・処置等574

手術・処置等575

手術・処置等576

手術・処置等577

手術・処置等578

手術・処置等579

手術・処置等580

手術・処置等581

手術・処置等582

手術・処置等583

手術・処置等584

手術・処置等585

手術・処置等586

手術・処置等587

手術・処置等588

手術・処置等589

手術・処置等590

手術・処置等591

手術・処置等592

手術・処置等593

手術・処置等594

手術・処置等595

手術・処置等596

手術・処置等597

手術・処置等598

手術・処置等599

手術・処置等600

手術・処置等601

手術・処置等602

手術・処置等603

手術・処置等604

手術・処置等605

手術・処置等606

手術・処置等607

手術・処置等608

手術・処置等609

手術・処置等610

手術・処置等611

手術・処置等612

手術・処置等613

手術・処置等614

手術・処置等615

手術・処置等616

手術・処置等617

手術・処置等618

手術・処置等619

手術・処置等620

手術・処置等621

手術・処置等622

手術・処置等623

手術・処置等624

手術・処置等625

手術・処置等626

手術・処置等627

手術・処置等628

手術・処置等629

手術・処置等630

手術・処置等631

手術・処置等632

手術・処置等633

手術・処置等634

手術・処置等635

手術・処置等636

手術・処置等637

手術・処置等638

手術・処置等639

手術・処置等640

手術・処置等641

手術・処置等642

手術・処置等643

手術・処置等644

手術・処置等645

手術・処置等646

手術・処置等647

手術・処置等648

手術・処置等649

手術・処置等650

手術・処置等651

手術・処置等652

手術・処置等653

手術・処置等654

手術・処置等655

手術・処置等656

手術・処置等657

手術・処置等658

手術・処置等659

手術・処置等660

手術・処置等661

手術・処置等662

手術・処置等663

手術・処置等664

手術・処置等665

手術・処置等666

手術・処置等667

手術・処置等668

手術・処置等669

手術・処置等670

手術・処置等671

手術・処置等672

手術・処置等673

手術・処置等674

手術・処置等675

手術・処置等676

手術・処置等677

手術・処置等678

手術・処置等679

手術・処置等680

手術・処置等681

手術・処置等682

手術・処置等683

手術・処置等684

手術・処置等685

手術・処置等686

手術・処置等687

手術・処置等688

手術・処置等689

手術・処置等690

手術・処置等691

手術・処置等692

手術・処置等693

手術・処置等694

手術・処置等695

手術・処置等696

手術・処置等697

手術・処置等698

手術・処置等699

手術・処置等700

手術・処置等701

手術・処置等702

手術・処置等703

手術・処置等704

手術・処置等705

手術・処置等706

手術・処置等707

手術・処置等708

手術・処置等709

手術・処置等710

手術・処置等711

手術・処置等712

手術・処置等713

手術・処置等714

手術・処置等715

手術・処置等716

手術・処置等717

手術・処置等718

手術・処置等719

手術・処置等720

手術・処置等721

手術・処置等722

手術・処置等723

手術・処置等724

手術・処置等725

手術・処置等726

手術・処置等727

手術・処置等728

手術・処置等729

手術・処置等730

手術・処置等731

手術・処置等732

手術・処置等733

手術・処置等734

手術・処置等735

手術・処置等736

手術・処置等737

手術・処置等738

手術・処置等739

手術・処置等740

手術・処置等741

手術・処置等742

手術・処置等743

手術・処置等744

手術・処置等745

手術・処置等746

手術・処置等7

医科診療報酬点数表

令和6年6月版

4月上旬発刊予定

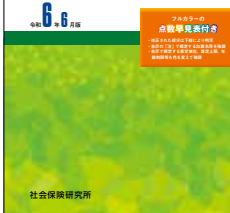
定価 本体 3,000 円+税 (税込 3,300 円)

B5判 本文2色 約1,030頁

ISBN978-4-7894-1062-5 C3047 ¥3000E

商品 No.100022

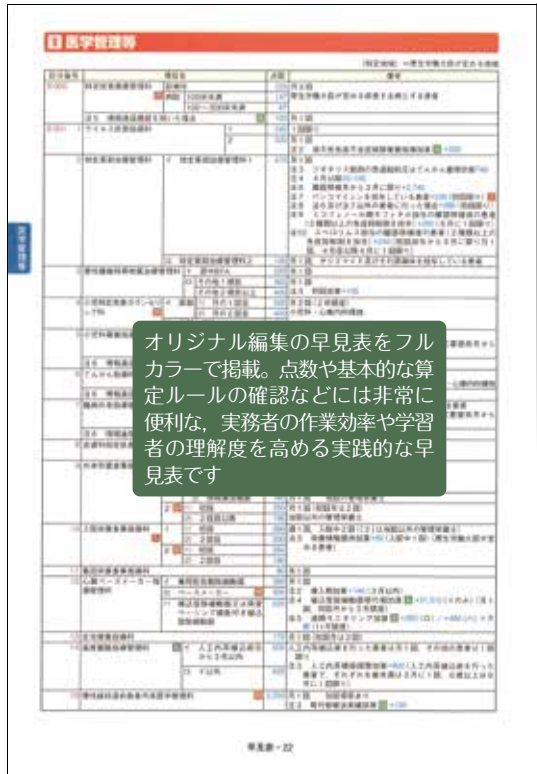
医科診療報酬点数表



本文2色による構成，改定による変更箇所には下線を表示 独自の編集によるフルカラーの早見表や別紙様式も掲載

- 本文2色，変更箇所への下線表示等の工夫により理解しやすく，初めて点数表を使う方やまだ点数表を使い慣れていない方にもおすすめの『医科点数表 実務書』の決定版です。
- 左欄に点数表，右欄には算定上の留意事項等を掲載するといった，長年親しまれてきた伝統的な構成に加えて，注に規定する加算の名称や，算定単位・回数などの書体を強調し，さらにわかりやすく工夫してあります。
- 巻頭にはオリジナル編集によるフルカラーのわかりやすい早見表，区分番号レベルまで収載した詳細目次，巻末には区分番号・掲載ページを素早く検索できる50音索引を掲載しています。

本書の構成（予定）	
早見表	点数表の主要項目を網羅したフルカラーの早見表。点数表以外の関連する内容，調剤報酬の早見表も収載。
医科診療報酬点数表	第1章 基本診療料／第2章 特掲診療料／第3章 介護老人保健施設入所者に係る診療料／第4章 経過措置
別紙様式（点数表中に別紙様式の記述がある部分には掲載頁を示しました）	食事療養及び生活療養の費用額算定表
関係告示	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等／複数手術に係る費用の特例／入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等／特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）
50音索引（点数表の項目から区分番号・頁数の検索が可能）	



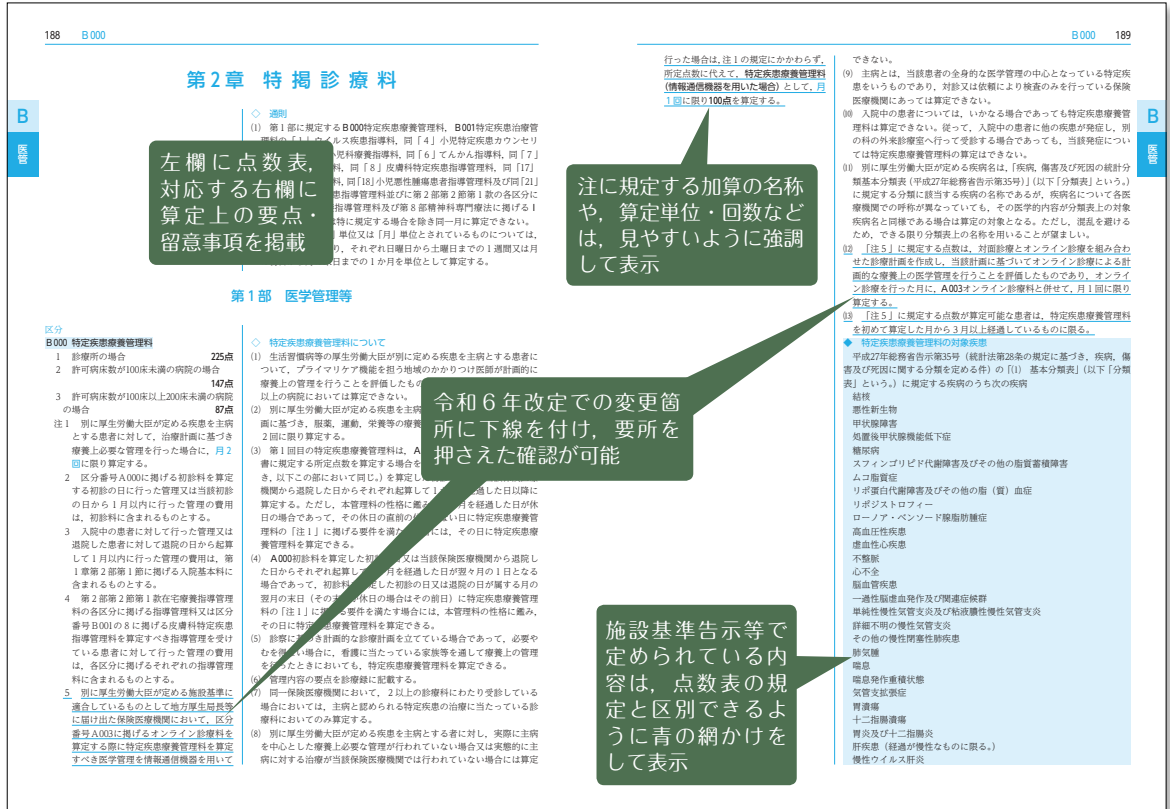
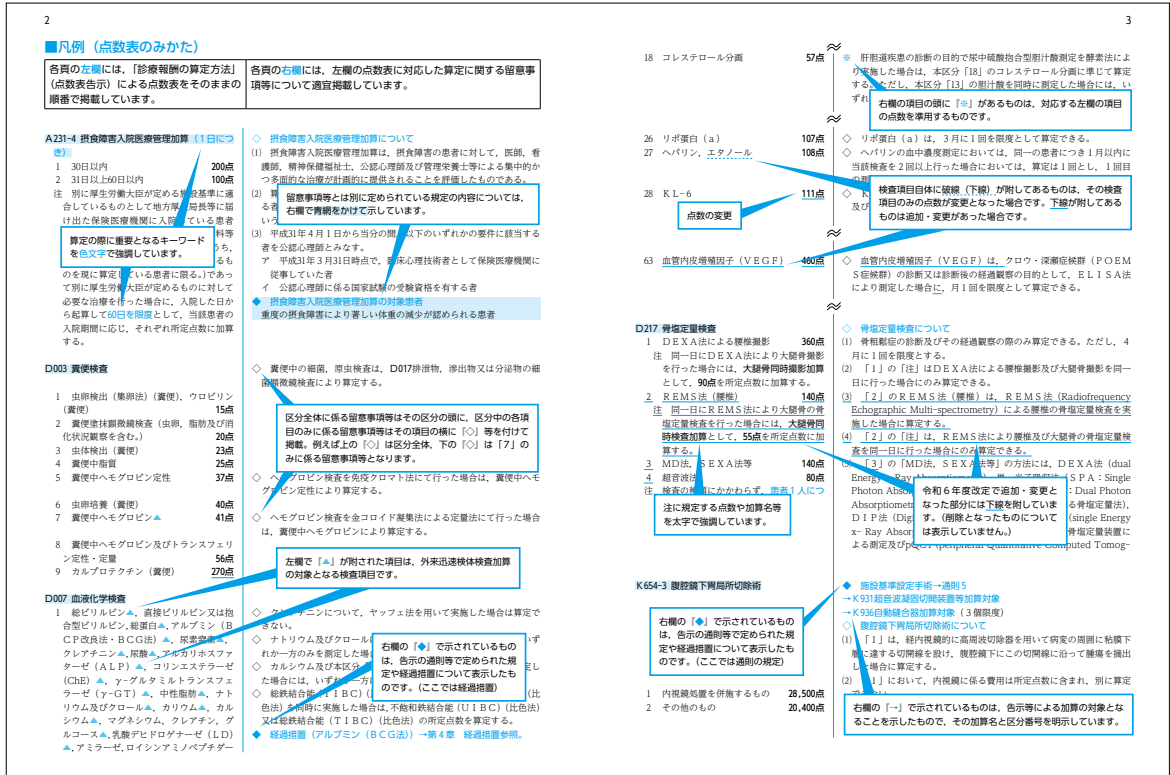
オリジナル編集の早見表をフルカラーで掲載。点数や基本的な算定ルールの確認などには非常に便利，実務者の作業効率や学習者の理解度を高める実践的な早見表です

区分番号レベルまで収載した目次は，一覧性を重視した構成



新規項目は【新】，名称変更項目は【変】と表記し，全体を俯瞰することができま

関係告示についても全編2色。関係告示として収載するものを厳選し，実務に特化したコンテンツ



第2章 特掲診療料

1 調剤

左欄に点数表，対応する右欄に算定上の要点・留意事項を掲載

注に規定する加算の名称や，算定単位・回数などは，見やすいように強調して表示

第1部 医学管理等

B000 特定疾患療養管理料

- 診療所の場合 225点
- 許可病床数が100床未満の病院の場合 147点
- 許可病床数が100床以上200床未満の病院の場合 87点
- 別に厚生労働大臣が定める疾患を主病とする患者に対して，治療計画に基づき療養上必要な管理を行った場合に，月2回に算定する。
- 区分番号A000にに掲げる初診料を算定する初診の日に行った管理又は当該初診の日から1月以内に行った管理の費用は，初診料に含まれるものとする。
- 入院中の患者に対して行った管理又は退院した患者に対して退院の日から起算して1月以内に行った管理の費用は，第1章第2部第1部に掲げる入院基本料に含まれるものとする。
- 第2部第2部第1款在宅療養指導管理料の各区分に掲げる指導管理料又は区分番号B000に08に掲げる皮膚科特定疾患指導管理料を算定すべき指導管理を受けた患者に対して行った管理の費用は，各区分に掲げる各その日の指導管理料に含まれるものとする。
- 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において，区分番号A000に掲げるオンライン診療料を算定する日に特定疾患療養管理料を算定すべき医学管理を情報通信機器を用いて行った場合は，注1の規定にかかわらず，月1回に限り100点を算定する。

令和6年改定での変更箇所を下線に付け，要所を押さえた確認が可能

施設基準告示等で定められている内容は，点数表の規定と区別できるように青の網かけをして表示

医科点数表の解釈

令和6年6月版

6月発刊予定

定価 本体 6,200 円+税 (税込 6,820 円) A4判 2色 約2,000頁

ISBN978-4-7894-1767-9 C3047 ¥6200E

商品 No.110028

医科点数表の解釈

6.6mm

社会福祉研究社

絶大なる信頼を得た点数表書籍のスタンダード！ 必要な情報を体系的に網羅し、抜群の正確さを誇る決定版 令和6年度改定は6月実施のため、改定後すぐに使用できる書籍になります

- 本書は、類書中群を抜く正確さにより、各審査機関にも長年使用されている医療関係者必携の書となっています。
- 令和6年度からは6月改定のため、発刊時期(6月)とのタイムラグが最小限となり、改定後すぐに使用できる書籍になります。
- 本書を使用する方の視点に立ち、より理解しやすい配色を目指しています。
- 色をつけた部分には相応の意味をもたせ、視覚的に理解できるようになっています。
- 同一区分内の左欄と右欄の青色の網かけは対になっており、どこを見ればいいのか一目でわかります。
- 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項も、各診療行為ごとに表示。他の規定と区別しやすいように、青字で表示しています。
- 小さな工夫を積み重ねながら、「使いやすさ」を追求。
- 区分番号レベルまで表示した目次や、豊富な50音索引で検索が容易です。
- 施設基準(告示・通知)や別紙様式には対応する区分番号を表示し、項目の検索が便利になっています。
- 法編編では告示部分と通知部分が容易に区別できるように、別々のフォントを使用しています。
- 発刊後の内容変更等に対応する「Web追補」やその他の役立つコンテンツが充実！
- 「Web追補」は、常に最新の情報で実務を行っていただくために、発刊後の本書の内容に変更・訂正等が生じた場合に、原則として月1回、特別サイト「診療報酬関連情報ナビ」(すべて無料・17頁参照)にPDF形式で掲載します。
- 「診療報酬関連情報ナビ」には、本書発刊以後に発出された、診療報酬関連の最新情報(告示・通知等)を公布日(発簡日)順にリストアップしていく「診療報酬関連情報データベース」コーナーも設置し、情報をリアルタイムで提供していきます。

本書の構成(予定)

医科 点数表 編	医科診療報酬 点数表	別紙様式／特定保険医療材料に関する告示・通知／入院時食事療養及び入院時生活療養に関する告示・通知	
		I 療養担当規則関係	療養担当規則はもちろん、請求・審査に必要な告示・通知等を体系的に収載。診療報酬の算定にあたって満たさなければならない施設基準や、実費徴収できる範囲など、点数表とは別に定められている重要な決まりごとや関連するQ&Aについて、確認が可能。告示と通知の違いがはっきりするようにレイアウトを工夫し、施設基準については項目の検索に便利なよう、点数表の区分番号を併記。
診療科に 関する法 編	II 基本診療料関係	II 基本診療料関係	
		III 特掲診療料関係	
索引	IV 医療保険と介護保険の給付調整	これらすべてを網羅した豊富な50音索引。頁上部での50音表示に加え、その頁の先頭と最後の項目のヨミ5文字を表示。	

視覚的に捉えやすい2色表示。次頁の「医科点数表編のみかた」で色の使い方をご確認いただけます

留意事項通知中の「診療報酬明細書」・「診療録」を強調表示。記載要領通知で定められているレセプト摘要欄への記載事項は青文字で記載

施設基準の規定や疑義解釈(Q&A)は、網をかけることで他の規定と区別できるようになっています

点数表部分の目次は、詳細に区分番号レベルまで表示。全体的な把握や素早い検索が可能です

施設基準は告示と通知の区別ができるようになっています。

X(Twitter)では医療図書のご案内や追補などの情報提供、その他審議会などの情報をお知らせします。

医科点数表の解釈

『医科点数表の解釈』編集部

@ika_kaishaku

https://twitter.com/ika_kaishaku

8 目次	1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
3 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	3 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	3 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
4 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	4 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	4 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
5 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	5 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	5 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
6 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	6 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	6 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
7 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	7 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	7 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
8 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	8 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	8 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
9 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	9 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	9 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
10 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	10 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	10 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
11 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	11 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	11 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
12 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	12 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	12 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
13 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	13 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	13 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
14 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	14 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	14 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
15 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	15 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	15 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
16 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	16 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	16 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
17 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	17 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	17 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
18 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	18 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	18 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
19 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	19 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	19 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
20 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	20 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	20 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
21 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	21 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	21 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
22 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	22 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	22 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
23 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	23 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	23 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
24 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	24 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	24 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
25 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	25 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	25 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
26 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	26 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	26 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
27 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	27 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	27 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
28 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	28 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	28 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
29 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	29 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	29 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
30 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	30 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	30 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
31 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	31 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	31 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
32 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	32 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	32 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
33 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	33 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	33 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
34 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	34 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	34 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
35 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	35 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	35 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
36 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	36 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	36 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
37 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	37 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	37 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
38 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	38 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	38 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
39 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	39 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	39 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
40 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	40 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	40 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
41 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	41 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	41 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
42 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	42 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	42 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
43 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	43 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	43 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
44 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	44 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	44 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
45 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	45 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	45 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
46 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	46 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	46 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
47 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	47 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	47 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
48 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	48 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	48 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
49 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	49 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	49 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
50 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	50 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	50 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)

8 目次	1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	1 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	2 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
3 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	3 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	3 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
4 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	4 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	4 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
5 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	5 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	5 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
6 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	6 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	6 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
7 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	7 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	7 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
8 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	8 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	8 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
9 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	9 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	9 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
10 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	10 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	10 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
11 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	11 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	11 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
12 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	12 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	12 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
13 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	13 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	13 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
14 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	14 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	14 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
15 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	15 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	15 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
16 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	16 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	16 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
17 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	17 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	17 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
18 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	18 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	18 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
19 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	19 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	19 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
20 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	20 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	20 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
21 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	21 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	21 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
22 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	22 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	22 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
23 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	23 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	23 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
24 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	24 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	24 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
25 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	25 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	25 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
26 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	26 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	26 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
27 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	27 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	27 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
28 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	28 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	28 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
29 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	29 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	29 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
30 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	30 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	30 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
31 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	31 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	31 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
32 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	32 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	32 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
33 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	33 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	33 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
34 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	34 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	34 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
35 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	35 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	35 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
36 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	36 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	36 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
37 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	37 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	37 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
38 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	38 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	38 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
39 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	39 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	39 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
40 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	40 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	40 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
41 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	41 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	41 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
42 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	42 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	42 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
43 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	43 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	43 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
44 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	44 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	44 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
45 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	45 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	45 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
46 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	46 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	46 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
47 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	47 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	47 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
48 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	48 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	48 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
49 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	49 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	49 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)
50 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	50 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)	50 診療報酬明細書の記載事項(施設基準)

■ 医科点数表編のみかた

各頁の左欄には、「診療報酬の算定方法」（点数表告示）による点数表をそのままの順番で掲載しています。	各頁の右欄には、左欄の点数表に対応する点数表告示以外の告示や通知、事務連絡（疑義解釈）等を適宜掲載。また、それらの根拠がわかるように、発簡番号（記号）を併記しています。
---	--

A205-2 超急性期脳卒中加算（入院初日） 10,800点

注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料等を除く。）又は第3節の特定入院料のうち、超急性期脳卒中加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。）であって別に厚生労働大臣が定めるものに対して、組織プラスミノゲン活性化因子を投与した場合又は施設基準に適合しているものとして地方厚生等に届け出た他の保険医療機関の外来において組織プラスミノゲン活性化因子の投与後に入院治療を行った場合に、入院初日に所定点数に加算する。

（超急性期脳卒中加算について）

- 超急性期脳卒中加算は脳梗塞と診断された患者であって、発症後4.5時間以内に組織プラスミノゲン活性化因子を投与した患者又は脳梗塞を発症後4.5時間以内に「基本施設基準に適合しているものとして地方厚生等」で組織プラスミノゲン活性化因子を投与した患者に入院初日に限り所定点数に加算する。なお、ここでいう入院初日とは、第2部「通則5」に規定する起算日のことをいい、入院期間が通算される再入院の初日は算定できない。
- 同一区分内の左欄の青網かけと右欄の青網かけは対になっている。左欄に青網かけ部分がある場合、右欄の網かけ部分にその具体的な内容が掲載されている。
- 投与に当たっては、日本脳卒中学会脳卒中医療向上・社会保険委員会rt-PA（アルテプラザ）静注療法指針改訂部会作成の「rt-PA（アルテプラザ）静注療法適正治療指針」を踏まえ適切に行われるよう十分留意する。
- 投与を行う保険医は日本脳卒中学会等の関係学会が行う脳梗塞t-PA適正使用に係る講習会を受講していること。
- 組織プラスミノゲン活性化因子の投与に当たっては、必要に応じて、薬剤師、診療放射線技師又は臨床検査技師と連携を図ること。
- 組織プラスミノゲン活性化因子を投与した保険医療機関と投与後に入院で治療を行った保険医療機関が異なる場合の当該診療報酬の請求は、組織プラスミノゲン活性化因子の投与後に入院治療を行った保険医療機関で行うものとし、当該診療報酬の分配は相互の合議に委ねる。

（厚生労働大臣が定める施設基準「注」）

- 「診療方針に関する法令編」に掲載の「基本診療料の施設基準等」（平成20年3月厚生労働省告示第62号）の第八の六の三の(1)を参照。

（超急性期脳卒中加算の対象患者「注」）

- 基本診療料の施設基準等
- 第八 入院基本料等加算の施設基準等
- 六の三 超急性期脳卒中加算の施設基準等
- (2) 超急性期脳卒中加算の対象患者
- 脳梗塞発症後4.5時間以内である患者（平成20.3.5 厚生労働省告示第62号）（最終改正；令 4.3.4 厚生労働省告示第55号）

◆ K939の「2」実物大臓器立体モデルによる画像等手術支援加算対象

（頭蓋骨形成手術に関する事務連絡）

- 問 先天奇形に対して眼窩上縁前進術を行った場合、K180頭蓋骨形成手術の「3」骨移動を伴うものを算定することができるか。
- 答 算定できる。（平成20.7.10 その3・問22）
- 問 先天奇形に対して Le Fort IV型骨切離による移動を行った場合、K180頭蓋骨形成手術の「3」骨移動を伴うものとK443上顎骨形成術の「3」骨移動を伴う場合をそれぞれ算定できるか。
- 答 算定できる。（平成20.7.10 その3・問23）

◆ K932創外固定器加算対象

準用項目については、他の項目と違いがわかるように『（ ）』で囲んで表示しています。

K282-2 後発白内障手術

1,380点

（後発白内障切開術（観血的））

- 後発白内障切開術（観血的）はK282-2後発白内障手術に準じて算定する。

算定に関する疑義解釈等の事務連絡については、網かけで該当する項目の右欄に掲載しています。なお、施設基準に関連する事務連絡については、法令編にてまとめて掲載しています。

K180 頭蓋骨形成手術【趣新】

算定に関する情報を記号・略号で表示しています。上の略号のように区分全体に付いている場合は、区分中全てのものに適用されます。また、下の略号のように個々の項目に付いている場合は、そのものだけに適用されることになります。記号・略号の一覧については、次頁をご覧ください。

- 頭蓋骨のみ 17,530点
 - 硬膜形成を伴うもの 23,660点
 - 骨移動を伴うもの【施設基準】 40,950点
- 注 3については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。

右欄に掲載している告示や通知、事務連絡については、根拠確認できるよう発簡番号（記号）を併記しています。

（ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）について）

- 乳腺腫瘍患者若しくは遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術にゲル充填人工乳房を用いた場合に限り算定できる。
- 乳腺腫瘍患者若しくは遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術を行う症例で、次のいずれかに該当した場合に限り算定できる。その際、次のいずれに該当するかを診療報酬明細書の摘要欄に記載する。
 - 一次一次的再建の場合
 - 大胸筋が温存され皮膚欠損が生じない乳輪乳頭温存皮下乳腺全摘術を行った症例。ただし、乳腺悪性腫瘍術後の場合においては、術前診断において Stage II 以下で、皮膚温存し、大胸筋温存し、皮膚のリンパ管転移を認めない。
 - 診療報酬明細書（レセプト）や診療録（カルテ）への記載等に関する要件については、見落とさないように、『診療報酬明細書』は青ゴシックで、『診療録』は黒ゴシックで強調して表示しています。

- 乳腺全摘術後で大胸筋が残存しており、初回手術で組織拡張器を挿入され十分に皮膚が拡張されているか、皮弁移植術などにより皮膚の不足が十分に補われている、あるいは十分に補われることが見込まれる症例。ただし、放射線照射により皮膚の血行や弾力性が障害されていないこと。
- 乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術と乳房再建術を行う医療機関が異なる場合は、双方の持つ臨床情報、手術日、術式等を示す文書を相互に交付した上で、診療録に添付して保存する。

（診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項）

【473】「（ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）について）」の(2)のAからUまでに規定するものの中から該当するものを選択して記載すること。

K476-4 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）【施設基準】

25,000点

診療報酬明細書（レセプト）の「摘要」欄への記載が定められているものについて表示しています。詳細については下の「診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項について」をご覧ください。

■ 診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項について

「診療報酬請求書等の記載要領等について（記載要領通知）」の「別表I」及び「別表III」において特に診療報酬明細書（レセプト）の「摘要」欄への記載が定められているものについて、診療行為ごとに表示しています。「【 】」で囲んだ数字のみのものは「別表I」における項番を表し、Ⅲに続けて数字を表示したものは「別表III」における項番を表しています。なお、「別表III」の項番に「※」を付したものは「別表I」の記載事項と重複しているため、「別表III」を用いた記載がされていればよく、「別表I」を用いた記載は省略して差し支えないとされています。これらの項番の後に記載事項を示しています。レセプト電算処理システム用コード及び当該コードによるレセプト表示文言については省略しています。

診療報酬関連情報ナビ

「医科点数表の解釈」の無料サポートサービス

●「医科点数表の解釈」Web追補

○「医科点数表の解釈」の内容に変更等が生じた場合に、原則として月1回、追補をPDFにて掲載します。

●診療報酬関連情報データベース

○「医科点数表の解釈」発刊以後の診療報酬関連情報（省令・告示・通知・事務連絡）について、公布日（発簡日）順にリストアップしています。

○「区分」欄には種別ごとに色分けして掲載しています。

【省令（黄）・告示（青）・通知（緑）・事務連絡（赤）・その他（黄）】

○「区分」欄は下記のカテゴリーに分けて表示しています。カテゴリーが複数にまたがるものはすべて表示しています。

点 数	診療報酬点数表関連（医科・歯科・調剤・施設基準・記載要領関連等を含む）
薬 剤	薬価基準関連等
材 料	特定保険医療材料関連等（特定診療報酬算定医療機器関連等を含む）
D P C	DPC / PDPS 関連等
コロナ	新型コロナウイルス関連（算定の特例、検査の適用等）

■薬価基準改正関連、経過措置品目収載関連等における具体的な品目等については、「薬価追補サービス」を併せてご活用ください。

URL: <https://www.shaho.co.jp/publication/navi/>

歯科点数表の解釈

令和 6 年 6 月版

6 月発刊予定

定価 本体 5,000 円+税 (税込 5,500 円) A4判 約1,050頁

ISBN978-4-7894-1809-6 C3047 ¥5000E

商品 No.110219

歯科点数表の解釈

-6-

社会保険研究所

歯科診療報酬の算定・請求に必要な情報を徹底網羅

- 歯科の診療報酬の算定・請求に必要な情報を、**実務上活用しやすいよう編集**し、法令上の根拠とともに明示しました。
- 各審査機関にも長年使用されており、**高い信頼性**を誇ります。
- 前々回版から判型を**A4にリニューアル**。さらに見やすく、使いやすくなりました。

本書の構成（予定）

	歯科診療報酬点数表／疑義解釈資料（施設基準関連等、点数表内掲載になじまないQ&Aを一覧掲載）
歯科点数表編	※このほか、関係する医科診療報酬点数表に加え、各種計画書や情報提供に係る様式、特定保険医療材料（歯科材料）・入院時食事療養等に関する告示・通知も掲載
診療方針に関する法令編	療養担当規則・施設基準・介護保険との調整など、点数表とは別に定められている重要な決まりごとを網羅。電子請求関連・レセプトの記載要領を含め、請求・審査に必要な告示・通知等を体系的に収載
診療に関する基本的な考え方等編	点数表の通知において参考することとされている基本的な考え方など、実地診療上直接関係深い日本歯科医学会発出の文書を分類して収載

左欄には歯科点数表告示等を原文の流れにそって掲載。右欄には、左欄に対応する点数表告示以外の告示や通知、事務連絡（疑義解釈）等を適宜掲載

24 第1章 基本診療科（内科）

第2節 再診科

区分 A002 再診料

1 歯科再診料 53点

2 地域歯科診療支援施設歯科再診料 75点

注1 1については、区分番号A001に掲げる初診料の注1に規定する歯科外来診療における院内感染防止対策

につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局長等が指定した保険医療機関において、再診を行った場合、当該患者の再診料を算定する。ただし、2以上の歯科について同時に再診を行った場合は、1日につき1回に限り算定する。

(2) A歯科について診療継続中の患者が、B歯科について初診があった場合は、再診料を算定する。

(3) 歯冠修復又は欠損補綴において、一連の行為のために同日に2以上の再診を行った場合は、1回の算定とする。

(4) その他初診料と共通の項目は、区分番号A001に掲げる初診料と同様であり、医科と共通の項目は、医科点数表の第1章第1節第2区分番号A001に掲げる初診料の注により算定する。

2 2については、区分番号A001に掲げる初診料の注1に規定する歯科外来診療における院内感染防止対策

につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局長等が指定した保険医療機関において、再診を行った場合、当該患者の再診料を算定する。ただし、2以上の歯科について同時に再診を行った場合は、1日につき1回に限り算定する。

(2) A歯科について診療継続中の患者が、B歯科について初診があった場合は、再診料を算定する。

(3) 歯冠修復又は欠損補綴において、一連の行為のために同日に2以上の再診を行った場合は、1回の算定とする。

(4) その他初診料と共通の項目は、区分番号A001に掲げる初診料と同様であり、医科と共通の項目は、医科点数表の第1章第1節第2区分番号A001に掲げる初診料の注により算定する。

4 歯科診療が困難な者に対して再診を行った場合は、歯科診療特別対応加算として、175点を所定点数に加算する。

5 6歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

6 6歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

7 7歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

8 8歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

9 9歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

10 10歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

11 11歳以上の患者に対して保険医療機関が提供する診療時間以外の時間、休日又は深夜において再診を行った場合は、時間外加算、休日加算、深夜加算、時間外特別加算及び夜間・早朝加算の取扱い、初診料の場合と同様である。

参考箇所の案内など編集上挿入したものについては、右欄項目の頭に○印を付して掲載

疑義解釈資料については、右欄の項目の頭に■印を付した上で、書体を変えて掲載（施設基準等に関連する事務連絡については、「歯科診療報酬等の疑義解釈資料」として歯科診療報酬点数表の後ろにまとめて別掲）

出典が分かるよう、発簡番号を併記。点数表にかかる留意事項通知については○の記号により表示

○の記号により表示

○の記号により表示

344 第12部 歯冠修復及び欠損補綴

M018 有床義歯

1 局部義歯（1床につき）

イ 1歯から4歯まで 588点

ロ 5歯から10歯まで 724点

ハ 9歯から11歯まで 962点

ニ 12歯から14歯まで 1,391点

二 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ) 1歯から4歯まで 588点

(ロ) 5歯から10歯まで 724点

(ハ) 9歯から11歯まで 962点

(ニ) 12歯から14歯まで 1,391点

(二) 総義歯（1顎につき） 2,172点

(イ)

診療報酬算定のための 施設基準等の事務手引

令和 6 年 6 月版

7 月発刊予定

定価 本体 5,700 円+税 (税込 6,270 円) B5判 約1,600頁

ISBN978-4-7894-0332-0 C3047 ¥5700E

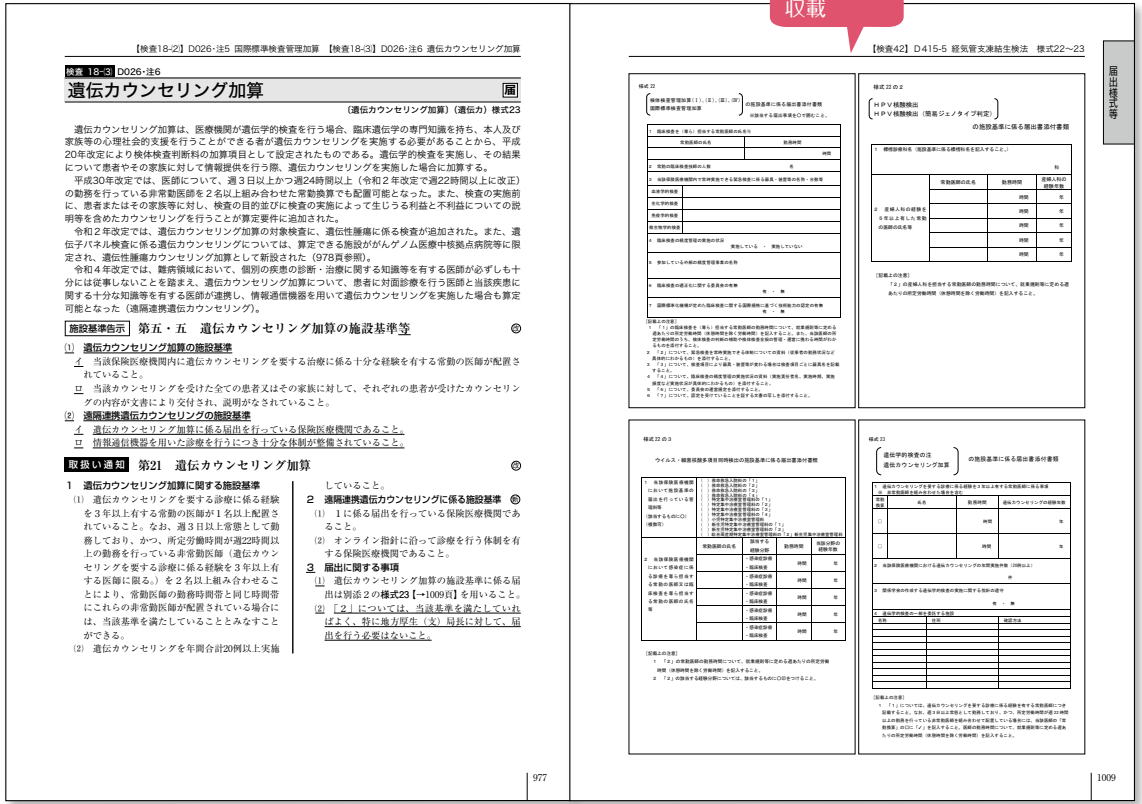
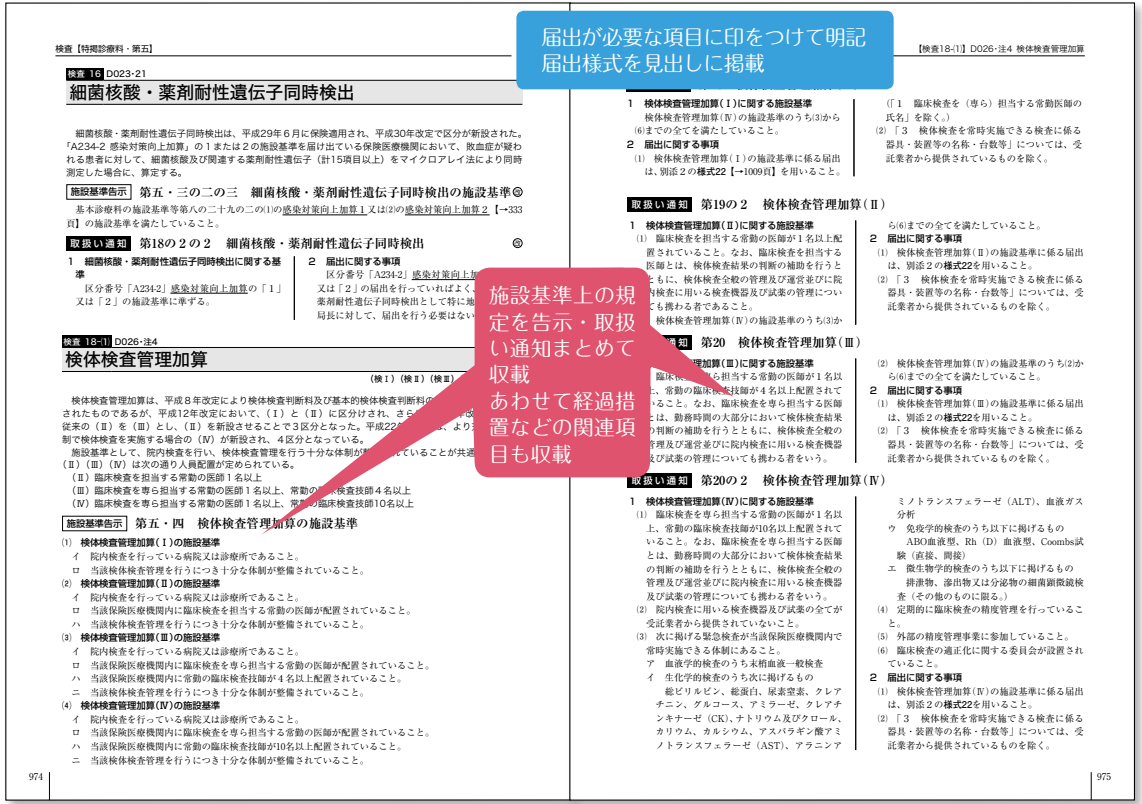
商品 No.130516



人員や設備・施設などの基準を整理しわかりやすく収載 施設基準を網羅，最適な算定をサポート

- 診療報酬には、一定の基準（施設基準）を満たし、届け出ることによって、はじめて点数が算定できる項目があります。本書は、この**施設基準の全内容**（医科・歯科・調剤の施設基準）を収載しました。
- 基本診療料，特掲診療料それぞれの施設基準を**項目別に収載**。関係する告示・通知・届出様式を整理して、わかりやすくまとめました。
- 取扱いがかわった箇所がわかりやすいように施設基準の実質的な追加・変更点を下線で明示しています。新しい施設基準は、わかりやすく^①印をつけて明確にしました。
- 医科**のみならず、**歯科**と**調剤**に定められた施設基準についても収載，これ一冊で施設基準がすべてわかります。
- 自院の**最適な診療報酬算定**のための施設基準を知るために，ご活用ください。

本書の構成（予定）		
基本診療料の施設基準等と診療報酬	通則事項 初・再診療 入院料等の通則 入院基本料 入院基本料等加算 特定入院料 短期滞手術等基本料	●施設基準が設定されている項目ごとに，その要点と令和6年改定での変更点を解説するとともに，該当する ①施設基準関係の告示・通知・届出様式 ②疑義解釈資料 ③診療報酬関係の告示・通知 ④その他の関係告示・通知・事務連絡をまとめます。
	通則事項 医学管理等 在宅医療 検査 画像診断 投薬 注射 リハビリテーション 精神科専門療法 処置 手術 麻酔 放射線治療 病理診断 歯科 調剤	
特掲診療料の施設基準等と診療報酬		●新設された施設基準には，項目ごとの見出しに ^① と記します。令和6年改定で実質的な追加・変更があった部分には下線をつけて明示します。
索引		●50音索引にくわえ，どこに様式があるか探しやすいよう様式一覧も掲載します。



看護関連施設基準・食事療養等の実際

令和6年10月版

10月発刊予定

定価 本体 5,000 円+税 (税込 5,500 円) B5判 約1,300頁

ISBN978-4-7894-1728-0 C3047 ¥5000E

商品 No.140218

看護関連施設基準の実際
食事療養等

6.10

社会保険編集局

看護サービスにおける診療報酬での適切な評価・取扱いの情報を集成

- 医療機関の**経営管理者・看護師**等専門職を対象に、保険医療における**看護サービスの考え方と運用**を詳しく解説しています。
- 入院サービス提供の基本となる**看護サービスに関連する診療報酬の施設基準と食事の提供に関する情報**を集成しています。届出から点数算定までを一連の流れで構成した、**実務重視**の編集です。
- 看護サービスや食事・栄養関連の診療報酬について歴史的経緯をふまえ、図表を用いわかりやすく解説している「総説」を掲載。「総説」を読み、さらに知りたい法令・通知等を読めるように編集しています。

本書の構成（予定）		
総説	診療報酬における入院医療と看護技術の評価 診療報酬における食事の評価 診療報酬請求に係る留意点 令和6年度改定に係る経過措置	●診療報酬上、看護サービスがどのような観点から評価されているかを解説しています。また、昭和33年（1958年）の「基準看護」設定以来の歴史の変遷を紹介したうえで、近年の改定についてはその趣旨も含めて詳述しています。
看護関連施設基準等と診療報酬	基本診療料（入院・看護関連） 特掲診療料（看護関連）	●各項目のはじめに、成り立ちや改正のポイントなどを記述しています。 ●施設基準告示とその取扱い通知についてまとめています。告示・通知をあわせて読むことができるので、求められている基準がわかりやすくなっています。
入院時食事療養及び入院時生活療養 栄養関連診療報酬		●算定のために必要な情報をまとめています。告示のほか、項目ごとに通知の記述について解説を加えているので、より理解が深まります。 ●栄養関連診療報酬では、諸規定について図とあわせて算定要件等をわかりやすく解説しています。

看護関連施設基準等と診療報酬

5-35 A231-4 摂食障害入院医療管理加算

摂食障害入院医療管理加算は、平成22年改定で新設された加算で、治療抵抗性を示すことの多い摂食障害について必要な評価を行うものである。
重度の摂食障害による著しい体重減少が認められ、BMI（Body Mass Index）が15未満の患者を対象とし、摂食障害の専門的治療を行う医師、臨床心理技術者等を配置し、摂食障害の治療について一定の実績を有する保険医療機関で算定する。
平成30年改定では、医師等の医療従事者の柔軟な働き方に対応する観点から、医師については、週3日以上かつ週24時間以上（令和2年改定で週28時間以上に改正）の勤務を行っている複数の非常勤職員を組み合わせた常勤換算でも配置可能とされた（78頁参照）。
また、公認心理師に関する国家試験が開始されることを踏まえ、診療報酬上評価する心理職については経過措置を設けた上で、「公認心理師」に統一された。
（令和4年改定における改正のポイント）
当加算の実績要件における摂食障害の年間新規入院患者数について、10人以上から1人以上に緩和された。

施設基準 第八・二十六の三 摂食障害入院医療管理加算の施設基準等（平22）

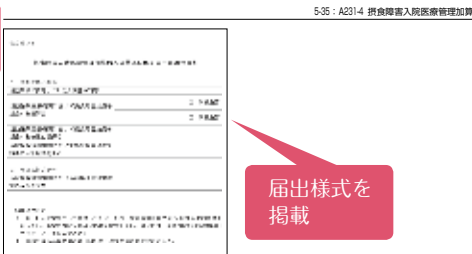
- 摂食障害入院医療管理加算の施設基準
摂食障害の診療を行うに必要な体制が整備されていること。
- 摂食障害入院医療管理加算の対象患者
重度の摂食障害により著しい体重減少が認められる患者

取扱い通知 別添3 第17の4 摂食障害入院医療管理加算

- 摂食障害入院医療管理加算の施設基準
(1) 摂食障害の年間新規入院患者数（入院期間が通算される再入院の場合を除く。）が1人以上であること。
(2) 摂食障害の専門的治療の経験を有する常勤の医師、管理栄養士及び公認心理師がそれぞれ1名以上当該保険医療機関に配置されていること。なお、摂食障害の専門的治療の経験を有する非常勤の医師の配置について、週3日以上常勤として勤務しており、かつ、所定労働時間が週28時間以上の勤務を行っている非常勤医師（摂食障害の専門的治療の経験を有する医師に限る。）を2名以上組み合わせることにより、常勤医師の勤務時間等と同じ時間帯にこれらの非常勤医師が配置されている場合には、当該基準を満たしていることとみなすことができる。
(3) 精神療法を行うために必要な面接室を有していること。
(4) 必要に応じて、摂食障害全国支援センター、摂食障害支援拠点病院又は精神保健福祉センターと連携すること。
(5) 平成31年（2019年）4月1日から当分の間、以下のいずれかの要件に該当する者を公認心理師とみなす。
ア 平成31年3月31日時点で、臨床心理技術者として保険医療機関に従事していた者
イ 公認心理師に係る国家試験の受験資格を有する者
- 届出に関する事項
摂食障害入院医療管理加算の施設基準に係る届出は、別添7の様式32の4を用いること。

項目の要点を解説

施設基準上の規定を、告示・取扱い通知まとめて掲載



届出様式を掲載

疑義解釈資料（事務連絡）	
令和4年改定	について、「新規入院患者」は、当該加算の対象となる「摂食障害による著しい体重減少が認められる者」である必要があるが、BMI（Body Mass Index）が15未満の患者」である必要があるか。答 そのとおり。

診療報酬（点数表と留意事項通知）	
A231-4 摂食障害入院医療管理加算（1日につき）	留意事項通知
1 301以内	200点
2 311以上160日以内	100点
注 別に別添別添4が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料等）を除く。）又は第3節の特定入院料のうち、摂食障害入院医療管理加算を算定できるものを指している患者に限る。）であって別に別に厚生労働大臣が定めるものに対して必要な治療を行った場合に、入院した日から起して60日を限度として、当該患者の入院期間に応じ、それぞれ所定点数に加算する。	

関連する診療報酬を掲載
左欄に告示、右欄に関連する留意事項通知の要旨を配置

検査／病理診断／画像診断

検査と適応疾患 レセ電コード付

令和6年6月版

4月発刊予定

櫻林 郁之介（自治医科大学名誉教授） 監修

定価 本体 3,300 円+税 (税込 3,630 円) A5判 2色 約570頁

ISBN978-4-7894-2842-2 C3047 ¥3300E

商品 No.140090

検査と適応疾患
レセ電コード付

6.10

社会保険編集局

レセプト電算処理に対応！ 医療保険の視点から見た検査のハンドブック。この1冊ですべてを網羅！

- 医科診療報酬点数表「検査」、「病理診断」、「画像診断」の部の項目に対し、レセ電コードごとに対象となる主な適応疾患、臨床的意義、保険請求上の留意点（厚生労働省発出の告示・通知・記載要領・事務連絡等の算定ルール）および関連検査を、点数表の区分番号順に配列したコンパクトな実務書です。
- レセ電コードおよびレセ電検査名を併記しました。
- 請求および審査上重要となる「主な適応疾患」、「臨床的意義」、「関連検査」は専門医による監修を受けて、エビデンスに基づいた情報を収録しています。

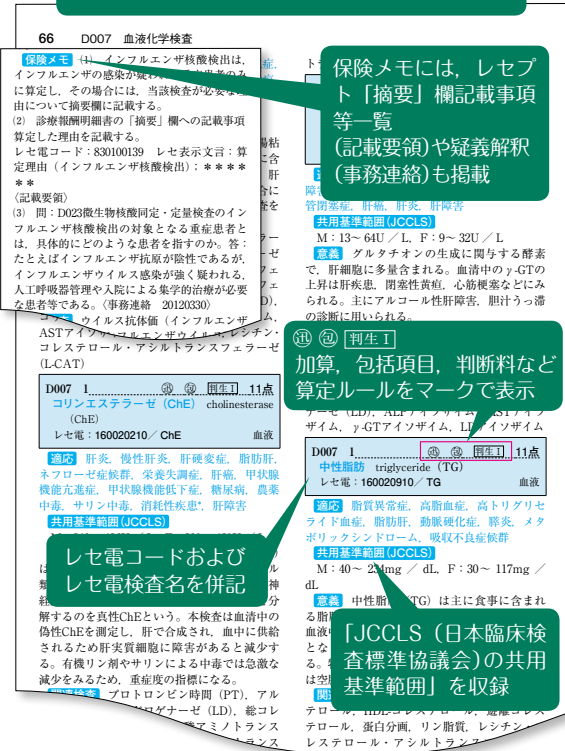
※本書の内容は、CSVファイル形式のデータベースでも販売しています（44頁参照）。

本書の構成（予定）

●検体検査／生体検査 ●病理診断 ●画像診断 ●疾患別検査一覧（索引付） ●付録／索引（検査項目名）

主な適応疾患、臨床的意義、保険請求上の留意点（保険メモ）、関連検査をまとめて表示

疾患別に検査をまとめた一覧を掲載
検査名の後に本書のページを掲載



保険メモには、レセプト「摘要」欄記載事項等一覧（記載要領）や疑義解釈（事務連絡）も掲載

加算、包括項目、判断料など算定ルールをマークで表示

レセ電コードおよびレセ電検査名を併記

「JCCLS（日本臨床検査標準協議会）の共用基準範囲」を収録



IFN治療を行う慢性活動性肝炎／25-オリゴアデニル酸合成酵素活性 94
IgA血管炎／凝固因子（第Ⅳ因子）38
IgA腎症／尿中一般物質定性半定量検査 7、尿蛋白 7、アルブミン定性（尿）3、尿沈渣（鏡検法）8、尿沈渣（フローサイトメトリー法）8、免疫グロブリン（IgA）180、経皮的腎生検法 339
IgG関連疾患／IgG 185
LCAT欠損症／HDLコレステロール 72、レシニン・コレステロール・アシルトランスフェラーゼ（LCAT）80、脂肪酸分析 132
LCHAD欠損症／遺伝学的検査（処理が極めて複雑なもの）43
LD欠損症／有機モノカルボン酸（乳酸）76、有機モノカルボン酸（乳酸）（尿）76
LMN18関連腎症／遺伝学的検査（処理が複雑なもの）（1）のオに掲げる遺伝子疾患の場合）43
LPL欠損症／リポ蛋白リパーゼ（LPL）94
MCAD欠損症／遺伝学的検査（処理が複雑なもの）42
MECP2重複症候群／染色体構造変異解析 59
MELAS症候群／乏血運動負荷テスト（乳酸測定等を含む）280
MERRF症候群／乏血運動負荷テスト（乳酸測定等を含む）280
MNGIE／乏血運動負荷テスト（乳酸測定等を含む）280
MRSa感染症／ブドウ球菌メチシリン耐性遺伝子検出 216、黄色ブドウ球菌ペニシリン結合蛋白（PBSP2）定性 224、鼻腔・咽頭拭い液採取 346
MRSa肺炎／細菌培養同定検査（消化管からの検体）203
MRSa感染症／鼻腔・咽頭拭い液採取 346
MTP欠損症／遺伝学的検査（処理が極めて複雑なもの）43
M蛋白血症／蛋白分画 73、蛋白分画（尿）73
NF1欠失症候群／染色体構造変異解析 59
OCTN2異常症／遺伝学的検査（処理が複雑なもの）（1）のオに掲げる遺伝子疾患の場合）43
PCDH19関連症候群／遺伝学的検査

療養費の支給基準

令和6年度版	7月発刊予定
定価 本体 3,200 円+税 (税込 3,520 円)	B5判 約600頁
ISBN978-4-7894-0431-0 C3047 ¥3200E	
商品 No.140431	

療養費の支給基準

令和6年度版

社会保障研究所

各種施術機関や保険者、行政関係者に必携 6月施行の新しい施術料金・関係法令・通知、各種様式を収録

- 柔道整復（事実上現物給付）、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう、治療用装具、輸血用血液（生血）の**各種基準料金**とともに、療養費支給のための留意事項や疑義解釈など保険請求上の**手続きや取扱いを網羅**しています。

本書の構成（予定）

- 第1 療養費について
- 第2 治療用装具の支給
■補装具の価格基準例
- 第3 柔道整復師の施術
- 第4 あん摩・マッサージ・指圧師の施術

- 第5 はり師、きゅう師の施術
■あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱い
- 第6 生血代
- 第7 移送費

補装具の価格基準例 (適用：令和5年4月1日)				
○価格について 身体部位の採型区分「イ」(83～85頁の図)にしたがって、次に掲げる価格の組み合わせとなる。 (1)「ウ」基本価格 (86頁) (2)「エ」材料・部品——製作要素価格 (87～97頁) (3)「オ」完成用部品 (98～113頁) なお、118～133頁において組み合わせ価格基準例を掲げたので参照されたい。				
装 具	区 分	名 称	基 本 構 造	使用材料・部品及び工作法
下 肢 装 具	装 具	股関節	A 金属骨格部が金属棒で作られているもの、S型支柱のものも含まれること。	イの採型区分により、エ及びオによりそれぞれ必要な材料・部品を選択し、価格を合算した額とすること。
			B 硬性骨盤及び大腿部が剛性モデルによってモデルされたものを基本とする。1 不燃性セロイド 2 皮革 3 プラスチック	
			C 軟性布を主材料としたもの	
			先天股関節	先天股関節に用いられる装具で、両下肢に及ぶものを基本とする。
			A リーズメッシュ型(パリアック等)	布又は皮革の帯によって股関節を屈曲位に保つもの
上 肢 装 具	装 具	肘関節	B フォロー型	三本の金属板の組合せで、肘関節を開閉位に保つもの
			C パチュー型	肘関節を開閉位に保つもの
			D ローション型	肘関節を開閉位に固定保持するもの
			E ランゲ型	肘関節を外転位、軽度屈曲

分類が多岐にわたる装具をわかりやすく整理

柔道整復師の施術料金の算定方法 (令和4年6月1日適用、一部令和4年10月1日適用)				
厚労省が出した最新の通知を掲載	昭和33. 9. 30	保 険 64	平 元. 3. 20	保 険 17
	昭和36. 7. 29	保 険 73	平 2. 5. 23	保 険 46
柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準	昭和37. 12. 7	保 険 15	平 4. 5. 14	保 険 56
	昭和38. 10. 23	保 険 36	平 6. 5. 20	保 険 49
初 検、往 診、再 検	昭和40. 3. 10	保 険 11	平 8. 5. 24	保 険 63
	昭和41. 9. 28	保 険 27	平 9. 3. 26	保 険 50
1. 初 検 料	昭和43. 3. 30	保 険 10	平10. 6. 22	保 険 86
	昭和45. 3. 28	保 険 8	平12. 5. 22	保 険 99
2. 初 検 時 相 談 支 援 料	昭和47. 2. 28	保 険 12	平14. 5. 24	保 険0524001
	昭和49. 2. 28	保 険 20	平18. 5. 23	保 険0523001
3. 往 診 料	昭和49. 10. 29	保 険 71	平20. 5. 26	保 険0526001
	昭和51. 4. 30	保 険 21	平22. 5. 24	保 険0524 1
4. 再 検 料	昭和53. 2. 25	保 険 14	平25. 4. 24	保 険0424 1
	昭和56. 6. 26	保 険 47	平26. 3. 20	保 険0320 1
5. 夜 間、日 曜 日 又 は 祭 日 時 等 の 診 察 料	昭和58. 6. 28	保 険 56	平28. 9. 23	保 険0923 1
	昭和59. 8. 23	保 険 72	平30. 5. 24	保 険0524 1
6. 再 検 料	昭和60. 5. 20	保 険 56	令 元. 9. 18	保 険0918 5
	昭和61. 6. 6	保 険 82	令 2. 5. 22	保 険0522 5
7. 再 検 料	昭和63. 6. 6	保 険 74	令 4. 5. 27	保 険0527 3

1. 当該施術所が表示する施術時間以外の時間（休日を除く。）又は休日において初検を行った場合は、それぞれ所定金額に540円又は1,560円を加算する。ただし、午後10時から午前6時までの間にあつての加算金額は3,120円とする。
2. 初検時相談支援料は、初検時において、患者に対し、施術に伴う日常生活等で留意すべき事項等をもめ細やかに説明し、その旨施術所に記載した場合に算定する。
3. 往診距離が片道4キロメートルを超えた場合は、2,550円とする。
4. 夜間、日曜、祭日又は祭日直前若しくは直後の往診については、所定金額（注3. による金額を含む。）のそれぞれ100分の100に相当する金額を加算する。
5. 2戸以上の患者に対して引き続き往診した場合の往診距離第2位以下の患者に対する往診距離の計算は、当該施術所の所在地を起点とせず、それぞれ先順位の患者の所在地を起点とする。
6. 再検料の算定は、初回検診日に限る。

— 141 —

DPCの基礎知識

令和6年6月版	6月発刊予定
定価 本体 1,800 円+税 (税込 1,980 円)	B5判 2色 約160頁
ISBN978-4-7894-1588-0 C3047 ¥1800E	
商品 No.110813	



院内研修時に最適なDPC初心者向け入門書 DPCに関する基礎知識は、この一冊で完璧

- 本書は、DPC/PDPS（診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定制度）を理解するための入門書として企画された、「見やすさ」「わかりやすさ」を追求した解説書です。
- 図表を駆使してビジュアルにまとめ、初心者にも理解しやすい構成としていますので、院内研修や専門学校等でのご活用にも最適です。
- テーマごとにQ&Aを掲載しており、医療機関や審査支払機関での実務にも使用できる内容となっています。

本書の構成（予定）	
DPCの概要	○診断群分類とは ○DPC/PDPS導入の背景 ○対象となる医療機関・病棟 ○対象となる患者・対象とならない患者★
「ツリー図」・「定義テーブル」による診断群分類区分の決定	○包括評価の対象となる診断群分類(診断群分類区分) ○包括評価の対象とならない診断群分類★ ○傷病名の決定★ ○「ツリー図」と「定義テーブル」を用いて診断群分類区分を決定★
診断群分類番号の構成	○疾患コード（「①MDC」・「②コード（各MDCにおける傷病の細分類）」） ○「③病態等分類」 ○「④年齢・出生時体重等」★ ○診療行為（「⑤手術」・「⑥手術・処置等1」・「⑦手術・処置等2」）★ ○「⑧定義割傷病」★ ○「⑨重症度等」★
診療報酬額の算定方法	○「所定点数」に包括されるもの★ ○入院期間に応じた点数の設定（入院期間により点数が変わる）★ ○医療機関別係数（医療機関によって点数が変わる）★ ○特定入院料の取扱い★ ○所定点数が減算される場合の取扱い ○診断群分類区分等に変更があった場合等の取扱い★ ○同一傷病等での再入院にかかる取扱い★ ○その他の注意点★
診療報酬額の請求とレセプトの記載	○「包括評価部分」欄の記載要領 ○DPCレセプト記載要領の一般的事項★ ○DPCレセプトの各欄の記載方法★ ○コーディングデータの提出 ○DICの症状詳記 ○明細領収証の発行
参 考	地域医療指数における体制評価指数の詳細
付 録	○各種ツールについて／○医療機関群別基礎係数、医療機関別機能評価係数Ⅱ・激変緩和係数／○令和6年度診療報酬改定の概要 DPC/PDPS（抜粋）

難解な用語や制度などもコラム形式で丁寧に解説（★付の項目はQ&A付）

図表を多用することで、 とくく難しいとされる DPC/PDPS制度について 直感的に学ぶことができます。	
「ツリー図」・「定義テーブル」による診断群分類区分の決定 疾患コード MDC 診断群分類 手術 手術・処置等1 手術・処置等2 手術・処置等3 手術・処置等4 手術・処置等5 手術・処置等6 手術・処置等7 手術・処置等8 手術・処置等9 手術・処置等10 手術・処置等11 手術・処置等12 手術・処置等13 手術・処置等14 手術・処置等15 手術・処置等16 手術・処置等17 手術・処置等18 手術・処置等19 手術・処置等20 手術・処置等21 手術・処置等22 手術・処置等23 手術・処置等24 手術・処置等25 手術・処置等26 手術・処置等27 手術・処置等28 手術・処置等29 手術・処置等30 手術・処置等31 手術・処置等32 手術・処置等33 手術・処置等34 手術・処置等35 手術・処置等36 手術・処置等37 手術・処置等38 手術・処置等39 手術・処置等40 手術・処置等41 手術・処置等42 手術・処置等43 手術・処置等44 手術・処置等45 手術・処置等46 手術・処置等47 手術・処置等48 手術・処置等49 手術・処置等50 手術・処置等51 手術・処置等52 手術・処置等53 手術・処置等54 手術・処置等55 手術・処置等56 手術・処置等57 手術・処置等58 手術・処置等59 手術・処置等60 手術・処置等61 手術・処置等62 手術・処置等63 手術・処置等64 手術・処置等65 手術・処置等66 手術・処置等67 手術・処置等68 手術・処置等69 手術・処置等70 手術・処置等71 手術・処置等72 手術・処置等73 手術・処置等74 手術・処置等75 手術・処置等76 手術・処置等77 手術・処置等78 手術・処置等79 手術・処置等80 手術・処置等81 手術・処置等82 手術・処置等83 手術・処置等84 手術・処置等85 手術・処置等86 手術・処置等87 手術・処置等88 手術・処置等89 手術・処置等90 手術・処置等91 手術・処置等92 手術・処置等93 手術・処置等94 手術・処置等95 手術・処置等96 手術・処置等97 手術・処置等98 手術・処置等99 手術・処置等100 図表を多用することで、 とくく難しいとされる DPC/PDPS制度について 直感的に学ぶことができます。	
DPCの概要 DPCとは、日本独自の「診断群分類」を意味する「Diagnosis Procedure Combination」の略称で、「診断」と「手術、検査等」を組み合わせたもの」という意味になります。 なお、「DPC」という呼称については、これまで「診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定方式」を意味する場合と、患者分類としての「診断群分類」を意味する場合とが混在していました。本書DPCは「診断群分類」の意味で作られた単語であったため、平成22年12月に両者の使い分けを明確にすべく、「診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定方式」については、DPC・P・D・P・S（Diagnosis Procedure Combination / Per-Diem Payment System）という略称とするよう整理されました。 DPC/PDPS 診断群分類を診療報酬の支払いに利用する1日あたりの支払単位 DPC 診療（手術、検査等）を組み合わせた1日あたりの支払単位 ① 診断群分類とは ② 診療報酬の算定方法 ③ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ④ 診療報酬の算定方法 ⑤ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑥ 診療報酬の算定方法 ⑦ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑧ 診療報酬の算定方法 ⑨ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑩ 診療報酬の算定方法 ⑪ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑫ 診療報酬の算定方法 ⑬ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑭ 診療報酬の算定方法 ⑮ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑯ 診療報酬の算定方法 ⑰ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑱ 診療報酬の算定方法 ⑲ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ⑳ 診療報酬の算定方法 ㉑ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉒ 診療報酬の算定方法 ㉓ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉔ 診療報酬の算定方法 ㉕ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉖ 診療報酬の算定方法 ㉗ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉘ 診療報酬の算定方法 ㉙ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉚ 診療報酬の算定方法 ㉛ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉜ 診療報酬の算定方法 ㉝ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㉞ 診療報酬の算定方法 ㉟ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊱ 診療報酬の算定方法 ㊲ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊳ 診療報酬の算定方法 ㊴ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊵ 診療報酬の算定方法 ㊶ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊷ 診療報酬の算定方法 ㊸ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊹ 診療報酬の算定方法 ㊺ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊻ 診療報酬の算定方法 ㊼ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊽ 診療報酬の算定方法 ㊾ 診療報酬の請求とレセプトの記載 ㊿ 診療報酬の算定方法	

点数表の基本とレセプト記載の原則

〈医科〉

レセプト作成テキストブック

令和6年6月版

4月発刊予定

定価 本体 3,900 円+税 (税込 4,290 円) B5判 約430頁

ISBN978-4-7894-1989-5 C3047 ¥3900E

商品 No.180126



レセプトの作り方から医療事務を学ぶ一冊です

- まず医科点数表の基本を確実に理解してから、次にカルテをもとにレセプトを作成する方法を学ぶ構成になっています。
- 段階を踏んだ着実な構成で、医療機関や専門学校における**レセプトの理解および作成のための学習書**として最適です。
- (公財) **日本医療保険事務協会**が実施する、全国一斉統一試験「**診療報酬請求事務能力認定試験 (医科)**」受験のための参考図書として活用できます。

※令和6年7月に実施される認定試験は、令和6年4月1日時点で施行されている点数表が出題範囲です(令和6年度診療報酬改定の内容は出題対象外)。このため、7月の認定試験のための参考図書としては、「レセプト作成テキストブック令和5年4月版」(発売中)をご活用ください。

本書の構成 (予定)

参考資料 医療保険制度一覧／公費負担医療制度一覧／入院時食事療養費・入院時生活療養費一覧／自己負担限度額表

第1章 保険請求事務の基礎知識

- ・窓口事務から診療報酬の請求・支払いのしくみ、レセプト作成の位置づけを説明

第2章 基本診療料

- ・基本診療料について、算定およびレセプト記載の要点を解説
- ・算定練習とレセプト記載例

第3章 特掲診療料

- ・特掲診療料について、算定およびレセプト記載の要点を解説
- ・算定練習とレセプト記載例

第4章 レセプト作成

- ・カルテ例 (外来・入院・後期高齢者) から1件の完全なレセプトを作成。演習形式でポイントを押さえた学習が可能

付録 診療報酬明細書の記載要領等

- ・診療行為名称等の略号、摘要欄への記載事項等

医療保険制度の概要と関係法令

〈医科〉

保険診療 基本法令テキストブック

令和6年度版

4月発刊予定

定価 本体 2,600 円+税 (税込 2,860 円) B5判 約270頁

ISBN978-4-7894-0906-3 C3047 ¥2600E

商品 No.180326

保険診療・請求事務に必要な基礎知識をこの一冊に凝縮
医療機関におけるさまざまなスタッフ向けのテキストとして好評です

- 保険診療・請求事務に必要な基礎知識や診療報酬の請求・支払いのしくみ等をコンパクトにわかりやすく解説しています。
- (公財) **日本医療保険事務協会**が実施する、全国一斉統一試験「**診療報酬請求事務能力認定試験(医科)**」受験のための参考図書として活用していただきたい一冊です。

本書の構成 (予定)

第1章 医療保険制度の概要

- 1.医療保険制度 2.被用者保険 3.国民健康保険
- 4.後期高齢者医療 5.医療保険関係法規

第2章 公費負担医療制度の概要

- 1.公費負担医療制度 2.その他の医療保障制度

第3章 保険医療機関と保険医

- 1.保険医療を行う医療機関と医師
- 2.保険医療機関の指定と保険医の登録
- 3.保険診療に係る施設基準等

第4章 療養担当規則

- 1.保険診療の方針と診療録の作成
- 2.保険医療機関の責務

第5章 診療報酬請求と審査制度

- 1.保険診療のしくみ 2.診療報酬の請求 3.総括
- 4.診療報酬の審査制度

第6章 医療関係法規

- 医療法・医師法等、関係法令の関連部分を抜粋
- 〈参考〉介護保険制度
- 1.介護保険制度の概要 2.医療機関と介護保険

算定の原則③

1 傷病の診療継続中に他の傷病が発生して初診を行った場合に発生した傷病についての初診料は算定できません。

算定するための原則を学習

欄外に学習に役立つ情報を掲載

算定の条件と点数が理解できたら算定の練習

練習問題で点数算定を習得

レセプトを書いてみよう

カルテからレセプトを作成 (第4章)

図表を使って算定を理解

学ぶべき要点をていねいに解説

最終改正に対応

法令の関連部分をコンパクトに掲載

11 医療保険制度

私たちは病気やけがの際に、誰でも保険による診療を受けることができます。これは、すべての国民が何らかの医療保険に加入しているからです。わが国で初の本格的な医療保険制度は、昭和2年に施行された健康保険法の規定に基づく制度であり、以後、順次医療保険各法が施行整備され、昭和36年の国民健康保険法の全面実施によって国民皆保険が実現し、現在に至っています。

このような医療保険制度については、国としても財政負担を行い、内容の充実を図り、その運営についても最終的な責任を負っています。わが国の医療保険は、下図のように医療保険、後期高齢者医療、公費負担医療の三本の柱から構成されています。

医療保険(第)制度一覧

健康保険法は大正15年7月14日に施行されましたが、保険給付に關する規定は昭和2年1月1日に施行されました。

図表を用いてポイントをわかりやすく整理

最終改正に対応

法令の関連部分をコンパクトに掲載

事例で学ぶ

歯科レセプト 作成と点検

令和6年6月版

7月発刊予定

定価 本体 4,400 円+税 (税込 4,840 円) B5判 2色 約420頁

ISBN978-4-7894-1819-5 C3047 ¥4400E

商品 No.130758



豊富な事例と図解で、歯科診療のレセプト作成から縦覧点検までを解説

- 多数の事例を使用し、傷病名と診療内容、算定要件および治療の流れからみた点検を着眼点として構成しています。
- 点数表に沿って、算定の基礎、レセプト記載上の留意点およびレセプト点検のポイントを解説しています。
- 模擬カルテを使用して治療の流れによるレセプト作成を解説、点検用事例を使用して縦覧点検までを解説しています。
- レセプト摘要欄などへの記載事項、歯科の基礎知識を掲載しています。

本書の構成（予定）

第1編 保険請求事務の基礎知識

- 第1章 レセプト作成の概要
- 第2章 レセプト点検の概要

第2編 点数算定と点数表の解釈

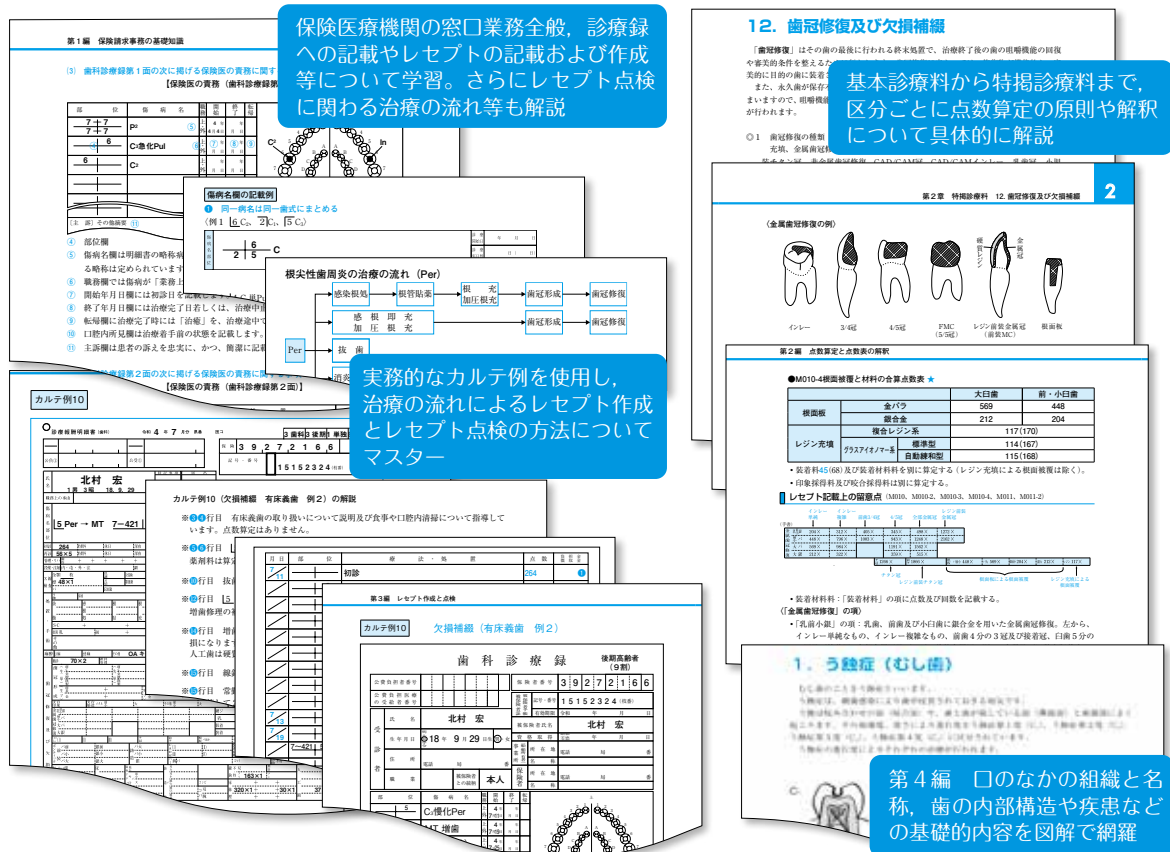
- 第1章 基本診療料（事例1～事例4-2）
- 第2章 特掲診療料（事例5～事例50）
- 第3章 その他

第3編 レセプト作成と点検

- 第1章 レセプト作成（模擬カルテより）
- 第2章 点検と解説（事例1～事例10-6）

第4編 歯科の基礎知識

- 第1章 口腔内の組織と名称
- 第2章 歯の疾患
- 第3章 歯冠修復及び欠損補綴



公費医療・難病医療ガイド

令和5年10月・令和6年4月改正対応版

令和5年8月発刊

定価 本体 4,500 円+税 (税込 4,950 円) B5判 516頁

ISBN978-4-7894-7896-0 C3047 ¥4500E

商品 No.160414



公費医療を保険との関係をふまえ解説。新しい難病医療に完全対応！

- 本書は、小児を含む難病医療制度のほか、障害者総合支援法にもとづく自立支援医療などについて、基本的な事項や、医療保険・介護保険との関係など、必要な情報を実務的な視点から整理・解説しています。
- 令和5年10月から、難病法や児童福祉法にもとづく医療費助成について、助成開始の時期が申請日から重症化診断日へと前倒しされ、患者への適切な医療の充実、療養生活の支援も強化されました。
- 対象疾病の拡大（令和3年11月）や、税制改正、民法改正（成人到達年齢の引下げ）等に対応、さらに令和6年4月に実施予定の改正項目（対象疾病のさらなる拡大、「登録者証」の発行開始、データベースに関する規定の整備等）についても、できるだけ直近の資料を掲載。

本書の構成

I 公費医療と医療保険・介護保険／II 難病対策の医療／III 障害者・障害児の医療／IV その他の主な公費医療／V 難病・自立支援医療の法令・通知／索引

後期高齢者の2割負担と配慮措置のしくみがわかる

医療・介護 高額ガイド

附／オンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬

令和5年4月版

令和5年4月発刊

定価 本体 4,000 円+税 (税込 4,400 円) B5判 2色(資料等1色) 616頁

ISBN978-4-7894-1637-5 C3047 ¥4000E

商品 No.160402



後期高齢者の2割負担と配慮措置に完全対応！！

この1冊で医療・介護の負担軽減制度の全体を理解できます！

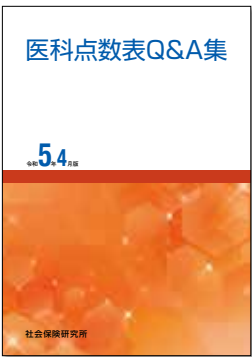
- 令和4年10月から、後期高齢者のうち一定以上の所得がある人の窓口負担割合が2割となり、窓口負担額の過度の増加を抑えるため、令和7年9月30日までの間は、高額療養費のしくみを利用した「配慮措置」が講じられています。
- 本書では、医療機関等が現物給付する高額療養費や公費負担医療との関係等について、全体的なしくみと配慮措置も含めたレセプト記載などの実務情報をまとめています。また、高額介護サービス費や合算療養費（サービス費）等についても詳解し、1冊で医療・介護（障害福祉）の負担軽減制度の全体が理解できます。
- 附録にオンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬についての内容も収録。

本書の構成

・医療・介護の高額負担を軽減するしくみとは／■後期高齢者の2割負担と配慮措置（令和4年10月～）／附／オンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬／■平成29年～令和3年の改正事項／I 医療保険の高額療養費／II 介護保険の高額介護サービス費／III 高額医療・高額介護の合算制度／■主な関連通知等／■法令・告示／■資料

医科点数表Q&A集

令和5年4月版	令和5年4月発刊
定価 本体 8,000 円+税 (税込 8,800 円)	B5判 2色 1,112頁
ISBN978-4-7894-0711-3 C3047 ￥8000 E	
商品 No.160701	



医科点数表のQ&A集の完全保存版！過去のQ&Aや,デジタル化されていない貴重なQ&Aも多数収録, 算定や請求に大活躍の1冊！

- 厚生労働省から発出される事務連絡のうち、医科点数表に関するQ & A（疑義解釈）を集成、過去のQ & Aも数多く収録し、Q & A集としての機能に特化した1冊です。過去の事務連絡でQ & A形式ではないものの、点数表の理解に不可欠な疑義解釈についても掲載。
- 「Q & Aアーカイブ」として、平成14年度診療報酬改定から令和5年4月5日までのQ & A（医科点数表関連）をすべて収録。さらに、廃刊となっていた当社の書籍「医科診療報酬Q & A（平成13年版）」のQ & Aを付録として収載しました。コンテンツはいずれも非常に資料価値の高いものです。

本書の構成
第1章 医科点数表Q&A / 第2章 審査支払機関における取扱い / 第3章 Q&Aアーカイブ / 付録『医科診療報酬Q&A（平成13年版）』

医療DXの今後に向けて 電子処方箋・オンライン資格確認Q&A 附／医療情報・システム基盤整備体制充実加算の解説

令和5年4月版	令和5年6月発刊
定価 本体 3,500 円 + 税 (税込 3,850 円)	B5判 524頁
ISBN978-4-7894-1628-3 C2047 ￥3500E	
商品 No.160271	



今後の医療DXの方向性がわかる待望の1冊！電子処方箋と、オンライン資格確認の現在をQ&Aを含めてわかりやすく解説, 医療DXに関連する診療報酬についても掲載

- 本書は、2030年をターゲットとした医療DXの方向性や、医療DX推進の基盤となる「オンライン資格確認等システム」、「電子処方箋管理サービス」、「マイナポータル」などについて、わかりやすく解説するとともに、豊富なQ & Aを掲載しています。
- 医療DXが進むと医療機関・薬局はもちろん、マイナンバーカードと被保険者証が一体化（マイナ保険証）され、2024年秋には従来の保険証が廃止されるなど、患者（被保険者）や保険者にも多大な影響を与えます。本書では医療DXの現状とその未来図がわかるので、興味のあるどなたでもご参照いただけます。

本書の構成
I 医療DXの未来図とオンライン資格確認・電子処方箋の現在地を確認 / II オンライン資格確認・電子処方箋Q & A / III 附録・オンライン資格確認原則義務化と診療報酬上の特例措置等に関する参考資料 / IV オンライン資格確認等システム・電子処方箋管理サービス関係資料 / V 今後の医療DXに向けた関係資料

医療情報システム入門 2023

2023年版	令和5年2月発刊
一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会 JAHIS 編	
定価 本体 3,300 円+税 (税込 3,630 円)	B5判 304頁
ISBN978-4-7894-2870-5 C3047 ￥3300E	
商品 No.180706	



基礎知識から最新動向(医療DX, データヘルス, オンライン資格確認, PHR, HL7FHIR, etc.)まで, 病院の情報システムがこの一冊でしっかりわかる！

- 医療情報システムの**第一線を担うSE執筆陣**が、最新の現状分析と将来展望を示した入門書です。
- 医療関係の方、医療分野の教員・学生、システム企業で医療分野に携わる方などに広くご利用いただけます。

本書の構成			
第1章	医療をめぐる動向ガイダンス	第7章	検査システム
第2章	医療機関における医療情報システム	第8章	医用画像システム
第3章	電子カルテシステム	第9章	医療情報システムの患者安全に関するリスクマネジメント
第4章	医事会計システム	第10章	プライバシーとセキュリティ
第5章	部門システム	第11章	地域医療システム
第6章	院内物流システム	付録	医療情報システムの標準化について

中小医療機関のための BCP 策定マニュアル

第1版	令和2年3月発刊
本田 茂樹 著	
定価 本体 2,200 円+税 (税込 2,420 円)	B5判 2色 160頁
ISBN978-4-7894-0620-8 C3047 ￥2200E	
商品 No.160230	



医療機関の機能確保と診療の継続のために——BCP策定の指南書

- BCP（Business Continuity Plan；事業継続計画）とは、自然災害のほか、大事故、感染症のまん延（パンデミック）、テロ等の事件など、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことです。
- 本書は、医療機関のBCP策定の重要性と、基本的な策定の流れを示し、有事における医療機関の機能確保を目指します。
- 万が一への備えではなく、常に起こりうる事態に対応するための、必携の書です。

本書の構成	
BCP策定フローチャート	1 被害想定を理解する（世の中はどうか）／ 2 自院の被害を考える／3 重要業務の把握／ 4 代替戦略（欠ける資源をどのように補うか）をBCPに落とし込む
I BCPとは何か	V 病院機能の確保と診療の継続
1 BCP（事業継続計画）とは何か／ 2 医療機関におけるBCPの重要性	1 職員の確保／2 建物の確保／3 設備・医療機器の確保／ 4 ライフラインの確保／5 医薬品の確保／6 情報システムの確保
II 防災計画とBCP	VI 実効性の高いBCPのための備え
1 防災計画とBCPの関係／2 防災計画の基本を押さえる	1 トリアージ／2 受援計画／3 教育および訓練／ 4 情報伝達と外部機関との連携
III BCP策定の基本	【巻末】参考資料
1 医療機関のBCPを策定する前提／ 2 BCPを策定する目的とその推進体制／3 BCP策定の流れ	
IV BCPの策定	

データベース商品 / 令和6年版

内容	商品名	概要
保険者情報	保険証等番号表データベース	保険者・公費負担者の番号、記号、住所、電話番号など
適応疾患・算定情報	検査と適応疾患データベース	診療行為コードごとの検査・病理診断の算定情報／適応疾患、臨床的意義、検体、関連検査、告示・通知、記載要領など
	処置・手術の適応疾患及び特定保険医療材料データベース	診療行為コードごとの処置・手術の算定情報／適応疾患、手技に使用する特定保険医療材料及び使用量、告示・通知、記載要領など
	特材算定データベース	特定器材ごとの特定保険医療材料の算定情報／適応疾患、関連手技、解説、告示・通知など
	医薬品別適応傷病名データベース	医薬品コードごとの適応症／添付文書に記載されている適応傷病名を細分化して傷病名コードで収録
品目リスト・製品情報・算定情報	特材品目・算定データベース	特定保険医療材料の品目情報・算定情報／品目ごとの製品情報（製品名、規格、特定器材コードなど）、特定器材コードごとの算定情報（適応疾患、関連手技、解説、告示・通知など）
	在宅医療のために支給できる注射薬データベース	在宅医療で投与可能な注射薬の品目リスト／医薬品コードごとの算定情報、製品情報など
その他情報	向精神薬（長期処方減算／多剤投与）・一般名処方加算データベース	医薬品コードごとに点数表に規定されている下記の加算・減算が対象となるものについてフラグ付け及び付加情報を付記したもの（向精神薬多剤投与、向精神薬長期処方減算、一般名処方加算）
	併用禁忌データベース	医薬品コードごとの併用禁忌情報／添付文書から併用禁忌及び併用禁忌・原則併用禁忌に該当すると判断した内容を医薬品コード対医薬品コードで収録
	病名禁忌データベース	医薬品コードごとの病名禁忌情報／添付文書の禁忌欄に掲載されている病名を傷病名コードで収録
	重複チェックデータベース	医薬品コードごとの成分データ、薬効データ。処方された薬剤が複数ある場合に成分や薬効での重複をチェックできる

介護報酬・障害報酬関連図書（令和6年改定対応）

	介護報酬の解釈 ①単位数表編 令和6年4月版 6月発刊予定
B5判 1,500頁予定／定価：本体5,200円＋税（税込5,720円） ISBN978-4-7894-0504-1 C3047 ¥5200E /商品No.110428	
必要な情報を見開きで配置、一覧性に優れた定本 令和6年4月報酬改定後の全容を提示	
	介護報酬の解釈 ②指定基準編 令和6年4月版 6月発刊予定
B5判 1,500頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-0505-8 C3047 ¥4800E /商品No.110429	
指定基準と関係通知を集成した基本書 条例制定や事業所・施設運営の一助に	
	介護報酬の解釈 ③QA・法令編 令和6年4月版 6月発刊予定
B5判 1,400頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-0506-5 C3047 ¥4800E /商品No.110430	
厚生労働省発出のQ＆Aをサービス別に整理して収載 関係法令も集成、さらに実務に精通するための一冊	
	介護報酬 改正点の解説 令和6年4月版 4月発刊予定
A4判 1,200頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-7075-9 C3032 ¥4800E /商品No.700065	
介護報酬改定の関連資料を集成 新報酬のポイントを明快に提示した担当者必須の書	
	障害福祉サービス報酬の解釈 令和6年4月版 7月発刊予定
B5判 1,300頁予定／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円） ISBN978-4-7894-1735-8 C3036 ¥4800E /商品No.160424	
単位数表・指定基準からQ Aまで すべての情報をこの1冊に集約 制度の全体像を解説、単位数表と指定基準は通知と組み合わせて掲載	
	障害者福祉ガイド 令和6年度版 10月発刊予定
B5判 800頁予定／定価：本体4,200円＋税（税込4,620円） ISBN978-4-7894-0612-3 C3036 ¥4200E /商品No.160562	
障害児・者への支援給付から障害者福祉関連法、所得保障・職業安定まで 障害者総合支援法を中心とした障害者施策の全体像を一冊に	
	介護施設・事業所のための BCP策定・見直しガイド 好評発売中
B5判 464頁／定価：本体3,400円＋税（税込3,740円） ISBN978-4-7894-7055-1 C2034 ¥3400E /商品No.700550	
BCPの策定と継続的な見直しをめざす、すべての施設・事業者の方へ―― 厚労省ガイドラインの策定等を手がけた著者がおくる、必携のガイド	
〔令和5年4月発刊〕	

令和6年 発刊予定一覧

発刊 時期	書 籍 名	頁	定 価
告示後	診療報酬点数表 改正点の解説 医科・調剤	6	本体 5,000 円＋税（税込 5,500 円）
	診療報酬点数表 改正点の解説 歯科	8	本体 2,600 円＋税（税込 2,860 円）
3 月	薬価基準点数早見表	13	本体 3,800 円＋税（税込 4,180 円）
	保険薬事典 Plus ⁺	28	本体 4,800 円＋税（税込 5,280 円）
4 月	診断群分類点数表 DPC 改正点の解説	9	本体 6,200 円＋税（税込 6,820 円）
	医科診療報酬点数表	10	本体 3,000 円＋税（税込 3,300 円）
	歯科診療報酬点数表	12	本体 2,200 円＋税（税込 2,420 円）
	薬効・薬価リスト	26	本体 6,700 円＋税（税込 7,370 円）
	投薬禁忌リスト	27	本体 4,400 円＋税（税込 4,840 円）
	検査と適応疾患	25	本体 3,300 円＋税（税込 3,630 円）
	特材算定ハンドブック	30	本体 5,200 円＋税（税込 5,720 円）
	レセプト作成テキストブック	38	本体 3,900 円＋税（税込 4,290 円）
	保険診療 基本法令テキストブック	39	本体 2,600 円＋税（税込 2,860 円）
5 月	保険者、公費負担者 番号・記号表	34	本体 8,200 円＋税（税込 9,020 円）
	新明細書の記載要領	33	本体 3,400 円＋税（税込 3,740 円）
6 月	医科点数表の解釈	14	本体 6,200 円＋税（税込 6,820 円）
	歯科点数表の解釈	18	本体 5,000 円＋税（税込 5,500 円）
	調剤報酬点数表の解釈	19	本体 4,500 円＋税（税込 4,950 円）
	DPC 電子点数表 診断群分類点数表のてびき	20	本体 7,200 円＋税（税込 7,920 円）
	DPC の基礎知識	37	本体 1,800 円＋税（税込 1,980 円）
	訪問看護業務の手引	35	本体 4,000 円＋税（税込 4,400 円）
7 月	処置・手術と適応疾患＆特定保険医療材料	31	本体 5,400 円＋税（税込 5,940 円）
	施設基準等の事務手引	22	本体 5,700 円＋税（税込 6,270 円）
	事例で学ぶ 歯科レセプト 作成と点検	40	本体 4,400 円＋税（税込 4,840 円）
	療養費の支給基準	36	本体 3,200 円＋税（税込 3,520 円）
8 月	ジェネリック医薬品リスト	29	本体 3,600 円＋税（税込 3,960 円）
10月	診療報酬とカルテ記載	32	本体 4,300 円＋税（税込 4,730 円）
	看護関連施設基準・食事療養等の実際	24	本体 5,000 円＋税（税込 5,500 円）